

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和2年3月3日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君  
2番 上田誠君  
3番 中村勘太郎君  
4番 金元直栄君  
5番 滝波登喜男君  
6番 齋藤則男君  
7番 奥野正司君  
8番 伊藤博夫君  
9番 長岡千恵子君  
10番 川崎直文君  
11番 酒井和美君  
12番 酒井秀和君  
13番 朝井征一郎君  
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君  
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
財 政 課 長	川 上 昇 司 君
総 合 政 策 課 参 事	永 田 敦 夫 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	清 水 昭 博 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	山 田 孝 明 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、昨日より議場に入場する議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、検温及びマスク着用といたしましたので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 皆様、おはようございます。

昨日の定例会を発熱症状により欠席させていただき、大変申し訳ありませんでした。ご心配をおかけいたしました但しが気管支炎と診断を受けましたので、本日、議会に復活させていただきました。しかしながら、昨日の政府の専門家会議から若い世代に対し呼びかけがありまして、軽い風邪でも外出を控えてということもありましたので、しばらくは極力、皆様と距離を保って行動させていただきたいと思っております。

今回の反省をもって、今後、体調管理にはますます注意を払い、議員活動を行ってまいり所存です。また、これを機会に、新型コロナウイルスに対応されている現場のシビアな状況も目の当たりにすることもできました。コロナウイルスによる世界的混乱をコロナ恐慌と呼ぶことになるかもしれないという報道もありましたが、この混乱により負担を強いられている現場の皆さんへの支援や助成など

もしっかり今後訴えてまいりたく思っております。

このコロナウイルスの感染拡大により、永平寺町でもイベント開催中止や学校休校など影響がありましたが、人口減少問題についても今後少なからず黒い影を落としております。人口減少社会の中で、交流人口、関係人口を増やす、観光客インバウンド、移住者を増やすということは、日本全国で取り組まれるべき最大の課題となっておりますが、現在はイベントによる交流も観光客も激減しております。

第二次総合振興計画に「高齢化や人口減少に伴い空き家の増加が見込まれることから、老朽化した空き家対策とともに、利用可能な空き家の定住活用対策が必要だとあります」とおり、今年も永平寺町においても空家等対策計画が策定されました。

いよいよ空き家利活用により町外の若者を町に呼び込む準備が整うところです。

永平寺町は、そもそも全国的に知名度があり、人を呼び込みやすい環境にあるのに、空き家利活用事業については他自治体に比べると後れを取っております。その中で、昨年はスーパーマーケット事業者2店舗の閉店、繊維会社の火災など、町の衰退が心配される1年ともなりました。そのため、今年は何がなんでも空き家利活用事業を推進し、人口拡大、地域活性を推進しなければならない1年です。

空き家利活用事業では、移住支援、地域の拠点づくり、民泊等、観光事業への活用が3つの柱になっているように思われますが、ただいま交流観光については先が見込ませません。このため、今回は特に空き家利活用の移住支援に視点を起し、空家等対策計画における空き家利活用について質問をさせていただくこととしました。

空家等対策計画は空家等対策の推進に関する特別措置法に準拠し、永平寺町の第二次総合振興計画の下、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都市計画マスタープランとの整合を図りながら、利活用や除去などの空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するために策定されたものとのことです。

まず、お伺いします。まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年、都市計画マスタープランは平成22年に策定され、現在、改定中とのことですが、新しいものとの整合はどうなるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 整合性につきましては、空家等対策計画のほうは先に策

定することになりますので、現在、見直ししておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略と都市計画マスタープランのほうで整合性を図りながら、現在、作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今、策定された空家等対策計画にさらにまた新しくできるほうの都市計画マスタープラン等を整合性、合わせていくという形になるということによろしいですか。分かりました。

次に、質問お伺いします。都市計画マスタープラン第3章、都市づくりの基本方針についての土地利用方針図を見ますと、産業振興ゾーンと新規産業エリアが福井市と隣接する416号線沿いにあります。こちらの都市計画マスタープランの土地利用方針図、こちらのページのことを言っているのですけれども。この部分のことを言わせていただいております。

こちら、福井市から永平寺町への入り口となる地域なのですけれども、小売店や飲食店、葬儀場などが立ち並び、以前にも増し混み合うようになっております。この渋滞を回避するために、中部縦貫道や医科大南通り線など、そちらへの通行量が分散し、416号線の通行量が減り、松岡東部、永平寺区、上志比区が空洞化し、どんどん廃れていき、道路沿いのスーパーマーケット事業者が閉店してしまっただけではないでしょうか。

2017年の上志比インター開通後でも、道の駅禅の里の年間利用者数30万人程度あるのですけれども、これに対し、えい坊館の年間入館者数3万人です。この10倍の差が交通量差の全てを物語っていると思います。えい坊館と道の駅はほぼ同じものを扱っているわけなのですけれども、上志比のほうで寄り道するか、北インターで寄り道するかの違いでこれだけの差が出るというのは、北インター周辺の交通インフラがそれだけストレス値が高いのではないかと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 勝山街道の自動車通行量につきましては、国土交通省が主体となりまして5年ごとに交通量調査を行っております。これまでに機能補償道路の開通でありますとか、平成29年7月には中部縦貫道の福井北インターから大野まで全線開通していますので、勝山街道の交通量は減ってきているということが予測されると思います。

ただ、勝山街道沿いの3店舗が閉店になったことと、交通量との因果関係を判断することはできませんが、経営不振により閉店になったということはお聞きしておりませんので、閉店になった原因が交通量とは別にあったのではないかとはいふふうに思っているところであります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 交通量、道の駅を最初設定したときに、大体最初25万人のお客さんを見込もう、初年度。計画の段階でしました。まだそのときには中縦開通していませんでしたので50万弱の方が、もちろん道の駅の皆さんが一生懸命頑張っていたので。そこから交通量が3割減るだろうという推計が出ていました。そのとおり3割減りましたが、道の駅の皆さん、今30万人になっていますが頑張っていたので、まだ所期の目的の25万人よりは多く、またリピーターも増やしていただいているというのがあります。

それと、えい坊館と道の駅の差のお話もされました。どちらかといいますと、えい坊館は喫茶コーナーと物販も行っているわけなのですが、主に使われ方が人の集まる会議とかそういった場で使われるようになっております。この3万2,000人という数字、永平寺町の公民館全部の年間の利用者数が5万人ちょっとの中で、えい坊館は3万2,000人、予約も結構いっぱいになっているそういった状況で、またちょっと道の駅と比べるとどうなのかなというふうな思いもございます。

それと車が、昨日、議員お休みになったのですが、昨日の質問の中で永平寺町に落ちるスーパーとかそういったところの売上げが経済的にどう変わったのか。4年前と比べますと、コンビニとドラッグストアができております。また、違った場所にもスーパーができておまして、4年前よりも20億円、この町内で使われるお金が増えている。これは、日本中が新しい形態の小売ができてきたことによって、この永平寺町でもそういった売り方といいますか、そういったお店が出てきたことによって、生活されている方がそういったところに使われる。

また、今そういった流れの中で、上志比地区、永平寺地区も24年にスーパーが一つあるのがなくなりましたし、今、松岡地区もそうなのですが、その後の土地利用については、また新たな形態の方がそこで何か次のことをやろうというそういった動きが出てきております。これはやはりまだまだそのエリアには魅力がある。また、新しい形態の中ではビジネスが成り立つ。こういった観点で、そういった話にもなっているのかなというふうに思っております。

今、人口減少社会でいろいろな観点で、どういうふうな指標でやっていくか。もちろん交通量というのも大きな流れで、自動販売機のジュース1本の売行きも変わると言われております。

そういったのもしっかりトータルで考えながら、人口が減る中で交流人口、関係人口を増やすとどういうふうな経済効果があるか。こういったこともまた併せてやっていっているところなのですが、そういうのも併せてやっておりますので、いろんな角度で検証するということは大事かなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） また、空いた土地に新しい民間事業者が入っていただいて、新しい永平寺町になっていくといいなと思っているところなのですけれども、やはり二、三十年前の永平寺に100万人以上の人を訪れていた時代というのは、勝山街道を使って、その分の間人がその道を通って、そして永平寺町がにぎわっていたということがあります。その中でやはり中部縦貫道というのができて分散してしまったということも事実で、やはり永平寺町の中へ中へと人を誘導していくという取組というのは常に行わなければならないかなと思うのですけれども、その中で都市計画マスタープランの第5章、まちづくりの実現化に向けての中でもそのようなことが書かれております。旧勝山街道の伝統的家屋等の保全、街並みの誘導、こちらは松岡藩の名残の街並みとかそういうことだと思うのですけれども、そういった空き家活用とかもして人を誘導しようというような計画もなされている中で、少し導入しやすいような取組というのも今後念頭の中に置いていただけると、やはり少し、ちょっと渋滞し過ぎているのかな。北インター、北交差点辺り、入りにくい状況は否めないのかなと私は思っているのですけれども、それがスーパーマーケットさんの閉店につながった因果関係というのは証明されにくいものだとは思いますが、ただ、やはり昔どおりに人が来ていたら、老朽化して施設使えなくなりましたという部分もちゃんと設備投資して新しくして使えた部分あったと思います。それができなくなったというのは、やはりお客さんが減ってしまったことに起因をしていると思います。

そういう部分では、都市計画、インフラという部分から人が入りやすくするという取組というのは常に行わなければならないと思いますので、都市計画マスタープラン改定中でしたら、そのこともまたちょっと検証していただけるとありがたいなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かにまさに今、都市計画マスタープランの策定中であり  
ます。

インフラ、道路整備でありますけれども、この都市計画道路としてちょうど今、  
議員が仰せの場所のデイジーの前辺り、あそこからインターチェンジに向かって  
の都市計画道路、芝原吉野塚線ですか、こちらの計画もありまして、来年度から  
事業着手ということにもなってきます。当然、勝山街道の交通渋滞といいますか  
緩和もされてくるのかなという思いもありますので、当然道路整備にも力を入れ  
て、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 中部縦貫自動車道、今、岐阜とつながることを目指して頑張  
っています。おっしゃるとおりストロー効果になる心配、僕もあります。どんど  
んどんどんまずは観光とかいろんな面で発信して魅力を伝えること。そしてもう  
一つは、アクセスをよくすること。

今、建設課が申しました北インターと旧町のアクセス、これは県が都市計画を  
打っておりますので計画どおり進めていただくといいのと、もう一つ、東  
古市、今ちょっといろいろ交渉段階に入っていますが、永平寺インターと東古市  
駅前を結んでいく。こういった中で、インターは新しく一つの大きな玄関口にな  
りますので、その周辺の利用、利活用というのをも併せて考えるとともに、降りた  
お客さんを旧町の中にまた導く、そういったハード的なことも大事だなと思っ  
ております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

永平寺門前地区の事業者さんでも、永平寺インターをぜひ活用して高速バスな  
ども導入していただいて、お客さんが町内に入ってくるように取組をお願いしま  
すとご意見もありましたので、よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

永平寺町役場は福井県庁から8キロの位置にあり、春江町と同程度の距離です。  
また、永平寺支所は11キロで、鯖江の神明駅と同程度。花谷、下浄法寺の辺り  
は坂井市役所と同程度です。福井市街地に近いという点で同じ距離にありますが、  
鯖江市の人口は約6万9,000人、旧春江町は2万5,000人、旧坂井町は  
1万3,000人、永平寺町はえちぜん鉄道、中部縦貫道も通り、大和田も近く、  
大学もありますが1万8,500人程度です。

こちらは地域経済分析システム、RESASの福井県の人口分布、メッシュ図なのですけれども、このようにこちらの真ん中の点が県庁所在地、この県庁所在地、県庁から中心に人口過密地区というのが円状に広がっていくわけなのですけれども、こちらならば永平寺のほうももうちょっと、黄色い部分が縦に広がっているのですけれども、これがもっと永平寺のほうにも横に広がってもいいのではないかなと、こういうのを見ているとついつい思ってしまいますね。どうしてもやっぱりどこの都市でも県庁所在地から近いところというのはそれなりに人口がいるものだと、普通のことだと思うのですけれども、それがなかなか広がらない状態になっているなと思っています。

そういう中心地から割合近い距離の部分でも物すごい田舎というような雰囲気です。永平寺ってすごい田舎ですね、永平寺ってすごく遠いところにありますねと言われることが多いのです。でも、そんなに遠くないと思うのです。近いのですよ。

そういった地の利ということが永平寺町にはすごくあるのですけれども、どうして永平寺町も鯖江市や坂井市と同じだけの人口というのがいないのかなと。いってもおかしくないのではないのかなというのを、素人の感覚での意見なのです。いろいろな理由はあると思うのですけれども。

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための大学生アンケート、この人口ビジョンという資料があるのですけれども、この中で大学生に向けてのアンケートで、「希望する就職先が永平寺町内にある場合、永平寺町内に住むか」の問いに対して、約64%の学生が「住みたくない」と回答されている。若者が永平寺町に定住するために求めることとしては、スーパーがあること。交通の便がよくなることが挙げられています。

本来、福井市街地からのベッドタウンとしての好立地であることを再認識して、スーパーがあるということ、商店があるということ、金融機関がきちんとあること、バスが走っているということ、こういったことの生活に必要な住環境機能というものを、都市機能というほどまでのものではないし、行政サービスの機能というほどでもないですけれども、民間事業者による生活機能というもの、これがもっときちんとそろえられる努力というのを改めて検討されるべきではないかと思います。

この人口ビジョンというのも大分前に出ていますので、皆さん、この課題に向けてずっと取り組まれてきたことだとは思いますが、でも実際に大学生

の要求、スーパーがあること、交通の便がよくなることということが、あまりまだ改善されていない状況なのではないかなと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 福井市と隣接しております松岡の清流地区、こちらにおきましては現在も複数の民間業者によります宅地分譲の造成が進められておりまして、福井市街地からのベッドタウンとしての再認識をしているところであります。

また、ほかの地区につきましては、現在、志比北、鳴鹿山鹿地区におきまして試走運行しておりますデマンド型交通の取組などで公共交通利用者の利便性向上を図り、さらには商工業の減少や高齢化、後継者不足の歯止めを図るため、来年度新たに実施するスタートアップ支援事業など創業しやすい環境整備を行うとともに、商工会、金融機関、不動産業者と連携して創業するためのノウハウや事業計画、事業資金など様々な観点からの支援を行い、創業者数の増加や商工業の活性化を図り、快適な住環境を整えていきたいというふうに考えております。

また、町長の所信表明にもありましたように、来年度、令和2年度から本町に適した都市計画区域及び土地利用制度の在り方について検討して、快適な住環境機能をそろえられるよう努めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

ちょっと建設課さんではないのですが、そういう新しいお店を創っていただくような支援ですとか創業支援ですとか、そういったことも活発にやっただいて、どんどんと快適な住環境が整えられるような町にできること、それを建設課さんが都市計画の中でサポートされることを願っております。

では、次の下に移りたいと思います。

都市計画マスタープランにおける学術交流拠点の背後には、福井県産業情報センターがあり、シェアオフィスが2年借りられるなど、起業しやすい環境が整っています。また、その周辺もIT企業など働く場も多く、大学との連携も取りやすい環境です。しかし、住所が坂井市となっているために知られにくく、永平寺町も起業しやすい町という視点を持って情報発信しておらず、定住支援にこの点を生かすことができておりません。

都市計画マスタープランの公共交通の強化・充実方針においても、永平寺町の

居住地区から学術交流拠点に向けての交通強化の意識が低いように思われます。こちらの都市計画マスタープランの地図なのですけれども、道路ネットワーク整備方針図、この辺りなのですけれども、松岡駅の辺りから、県立大学の方向に向けての公共交通機能の強化という点で、直通で直接行けるような意識が必要であるというような表現であるとか、産業情報センターがありますねというような言葉が全然出てこないなと思います。

県の施設であるということはあると思うのですけれども、大学病院も県の施設ですので、同じようにもっとPRしてもいいのではないかなと思うのですけれども、この御陵地区のマップのほうでもこういう言葉出てきていないということもあります。

やはり先ほどの大学生アンケートのほうでも、地域経済の活性化を行う際にどのような取組に力を入れるべきかという質問に対しても、企業誘致、起業しやすい環境の整備など、新産業の創出ということが回答されていますし、地域のにぎわい創出のためにどのような取組、力を入れるべきかという質問に対しても、産業振興、雇用拡大、経済を活性化させる取組をしてほしいという回答が1位になっております。

この起業しやすい環境の整備として、県立大学の裏の道路までは永平寺町の道路なのでコミュニティバスの御陵コースを少し変更して、産業情報センターの前に停留所を設けるなどして路線を増やされてはいかがかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、コミュニティバスについて、でございますけれども、本来、コミュニティバスにつきましては地域住民の移動手段を確保するというのを目的に、交通空白地、あるいは不便地域の解消を図るということを目的としておりまして、したがって、運行経路ですとか運賃、ダイヤ等につきましては、地域公共交通会議の承認を経た上で、町が運行主体となって行っているものでございます。

今、ご指摘の御陵コースの現状の利用状況を見ますと、松岡中学生とか翠荘利用の高齢者の方の利用がほとんどという状況になっております。こういった状況の中、そういった市町をまたがるようなコミュニティバスの運行ということにつきましては、本町だけではなくて関連するお隣の坂井市とか、相手の自治体との協議が必要になってまいります。

そういう意味で、双方にメリットがあるといったようなことを見極めながら、地域住民の利便性の向上につながるようなことであれば、御陵コースだけを見るのではなくて、以前から議会のほうでも御陵コースの中学生の下校時間とダイヤがちょっとずれているとかといったこともございます。そういったことも含めて、全体的に見直す必要があるという場合には、当然検討していきたいなというふうに思っておりますし、そういった複数の市町をまたがるような場合には、今、ふくい嶺北連携中枢都市圏というものを構成している中で、坂井市、福井市、それぞれ組織している団体ですので、そういった中の公共交通部会というものがありますので、そういった部会の中で議題として上げていくというのも一つの手段かなというふうには考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、コミュニティバス、いろいろなM a a Sとかというものは、交通弱者、例えば免許返納された方とか、免許を持ってない方、また学生さん、こういった方々をサポートするという流れで行っております。ただ、もっと利用するにはもっといろいろな角度からつくっていったほうがいいのではないかという話が出てきております。こういった点も、例えば産業支援センター、ここに入られているのは企業さん、こういった方々と一緒にといたしますか、ある程度料金を頂くといいますか、そういった流れの中でひよっとしたらできるかもしれない。新しい形のM a a Sの中で考えていかなければいけないなと思います。

今、市町をまたがる。これはまた、連携中枢都市とかいろいろな中で提案もしていければいいなと思いますし、企業さんとそういった町が走らせるバスの連携については、どういうふうな料金を頂こうか。そういったことも取り決めて、持続可能な公共交通になって、空気バスじゃなくなるということが一番の目的のかなと思っております。

ただ、解決していくことは多々ありますので、そういったことも、ご提案頂いたことも頭にしっかり入れながら、いろんな形で新しい公共交通を、永平寺町は今頑張っているですのでしっかりやっていきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

コミュニティバスに乗る人の対象が交通弱者である。あるいはお年寄りや子どもさんが対象であるという考え方ということなのではないでしょうか。普通の成人男性、成人女性も乗っていいものだと思うのですけれども、例えば大学生ということも、

自分で就労する時間が持てないという意味では車を買えませんので立派に交通弱者だと思います。それとか都市部で暮らしていて移住してこられる方というのも、都市部では免許を持って運転する機会が少ないですので、そういった方も車を持ってないで引っ越される方、免許持ってこないで引っ越される方というのも十分に交通弱者だと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりです。私も一緒な見解です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） このコミュニティバスの利用者ということの中に、まずそういった今まであまり含まれてこなかった交通弱者ということを含んでいただきたい。町長はもうしっかりとお考えであると思うのですけれども。でも、やはり学生の意見を聞いてということがメインであったという話もありましたし、あと大学生まで考えていただくとか、創業者というのは準備金に、常にお金を回している人が多いので、やはり車を持ってない方というのも、できればそういうことに使いたくないということも多いのですね。実際に私も都市部で友人が多いのですけれども、田舎来て創業したいという人いっぱいいるのですけれども、皆さん、いつも交通の便、足がないということで非常に不便を感じられるということ聞いておりますので、こういった交通弱者に対する、移住してきてもらうということを考えて、町民になっていただいて、そういった方の交通弱者という手当てもお願いしたいと思います。

地域交通……。

○議長（江守 勲君） 酒井議員。河合町長、答弁。

河合町長。

○町長（河合永充君） そういう意味でいろいろな角度で考えていかなければいけないのですが、例えば公共性があります。一企業さんが、私の家の前にバスを止めてください。私の会社の従業員のために公共バスを走らせてください。それをするにはどうしたらいいか。公平性でいろんな企業さんのところへ回せることをどういうふうに考えるか、どれが最短のコースで、どれがいいか。こういったことをしっかり考えていけませんと、あそこだけ特別扱いとか、今言うような交通弱者の定義というものもいろいろある中で、そこは私たちもそうじゃないのか、ここもそうじゃないのかとか、それを全部ひっくるめてできるかできないか。やりたいという気持ちはありますが、どこまで取りあえず一番効率的なやり方でやっ

ていこうか、一番みんなが喜ばれるやり方でやっっていこうかというのは日々研究もしておりますし、考えております。

そういった点で、私たちだけの思いもありますが、公共交通会議といういろんな既存の公共交通に携わっている方、また高齢者の代表の方、いろんな方が入っているその会議で、それがいいのかどうか。ただ、町の思いというか、公共交通会議でもまた新しいこういうふうなことをやってみたいとか、そういった提案も諮ることもできますので、いろいろな角度でいい公共交通になるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

昨年、スーパーマーケットがなくなったときにも買物難民発生で生活者の足を何とかしてほしいという部分で地域交通会議お願いしますという話もあったのですが、去年の地域交通会議、結局、志比北の近助タクシーの話の調整だけで終わったというようなことを伺いまして、非常に残念に思いました。

また、こういう町民の方の意見ですとか、将来に向けての準備という意味で、交通会議、それからまた公共交通部会のほう、ぜひ取り上げていただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学生さんからのスーパーマーケット、御陵地区では実はスーパーマーケットができて、学生さんが多いエリアではこれが次のアンケートではどういうふうなことになるのかなというふうに、またちょっと見てみたいなという思いもあります。

それと、先ほど申し上げました、今、撤退をする跡地については、いろいろ今、司法の場に諮られているのがありますが、その後に次の展開があるという情報もちらほら入ってきている中で、またそこで一つの買物をする場ができるとか、いろいろなことがあります。そういったいろいろな面を考えまして、公共交通会議等にも諮っていききたいなと思っております。

昨年の諮っている、いない以前のお話は、ちょっと私、今初めて聞きましたので、また後でいろいろ。その事前の打合せの中でいろいろあったのではないのかなとは思っておりますが、また確認をしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 地域公共交通会議に関しましては、そのときそのときで直近の課題と申しますか、そういったものを協議するという中で、近助タクシーを試走運行する中で、交通事業者の方もメンバーとして入っていらっしゃると思いますので、また地域の方もいらっしゃいますので、そういった方々と近助タクシーについてのご意見をお伺いしたいということで開催させていただいたということで、こういったコミュニティバスのダイヤの改正ですとか運行経路とか、そういったものについてはまたしっかり計画を組んだ中で地域公共交通会議の中で話していきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

あともう一つ、こういった公共交通機関ということとはまた別に、民間事業者のカーシェアリングなど地域課題を解決する交通事業に対し補助を行って、こういった事業者さんを増やしてはいかがかな、と思うのですけれども、こういったことをMa a S会議などでも話されたりしないのかなと思ったりもするのですが、カーシェアリング、レンタカーの事業ですとか、こういったことがもうちょっと増えると、移住者の方にとっては利用しやすい、移住しやすい町、起業しやすい町になるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） カーシェアリングということにつきましては、永平寺町のMa a S会議でも議題として取り上げて協議した経緯もございます。

そういった中で、やはり永平寺町の町民の方の自家用車の保有率というのはすごく高いのですけれども、稼働率というのがすごく低いといった中で、カーシェアリングということは大変考え方としてはいいなと思うのですけれども、実際それを行おうとするとなると、永平寺町のこの人口規模でそれが賄えるのかどうか。民間の方がいろんなエリアを設定してやるという部分についてはもう既に動いている部分もございますけれども、そういった中で総合的に考えた場合に、仮に民間事業者に町のほうから補助をするということになると、地域住民の方の利便性に対するメリット、デメリット、いろんな考え方があると思います。いろいろな考え方がある中で、例えば先ほどもちょっとありましたけれども県の産業情報センターに入居していらっしゃるオフィスをシェアしている方々で、例えばそういったサービスができないのかとか、いろんな考え方があるかと思えます。カーシェアリングという部分については、実際に福井北ジャンクションのあそこから

小松空港からそこへ来て、永平寺町へ行くための手段もないという中でカーシェアリングがあったらいいなというのもM a a S会議の中でもいろいろ語られていることもありますし、カーシェアリングというのはこれからM a a Sという位置づけの中では重要だとは思いますが、それが永平寺町の人口規模の中でどう動いていけるかというのはこれから十分検討する必要があるかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 実際、民間事業者さんでカーシェアリング始められている方もいらっしゃるけど、ただ、私も永平寺町の人口規模などと若い学生さんの人口なんかも考えますと、もう少し事業を本当は拡大する必要があるぐらいではないかなと思うくらいなのですが、恐らくそれはなかなか難しいことですね。今の時代の事業者さんが事業を拡大するというのは本当に難しいことなのですね。

その中でカーシェアリング事業というのはいつまでもつものなのだろうということもすごく心配だったりするのですが、もったいないなってすごく思っています。このことの部分というのも検証していただけたらいいなと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

永平寺町空家等対策計画の中のアンケート結果によりますと、21%の空き家所有者が利活用を希望されており、老朽空き家以外の空き家288件から計算すると約60件が利活用対象となると考えられます。現在の空き家バンク登録数は6件なのでありますが、その10倍を目標と考えてよろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かに議員仰せのとおり60件という見方もあるかと思っております。

ただ、今回、空家等対策計画の中ではバンク登録数の目標は立てておりません。この空き家バンク登録制度を知らないとか、また知っていても詳細を知らないといった所有者が相当数いるのではないかと思いますので、令和2年度、来年度、バンク制度のさらなる周知をはじめ、福井県宅地建物取引業協会などと連携を取りながら、空き家バンクへの登録推進を図り、1件でも多く流通可能な空き家を登録することができるよう努めていきたいというふうに思っております。

その結果として、必然的に登録物件が増えてくるのではないかというふうに思っているところであります。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） できれば、目標がある程度あると仕事しやすいと思いますので、漠然とでもいいと思いますので、ある程度設置されたらどうかと思うのですけれども、事務事業評価なんかではその設置、必要ないということなのでしょうか。事務事業評価されていると思うのですけれども。その中でも特に設定はされていない？

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 特に設定はしておりません。

ただ、今おっしゃるとおり、課内でそういった内規的といいますか、目標を設定して取り組んでいくのも方法かなというふうに思っておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

では、次の質問なのですが、移住支援の在り方は様々あるのですが、全国や福井県のほかの自治体の先進地事例を見ますと、まず行政のホームページのほかに独自の総合的な移住支援サイトを設けて空き家バンク、求人情報、企業支援、それと子育て支援、移住例、まちの紹介、多方面にわたって紹介をされており、それを見た方がどういった生活がここで繰り広げられるかということがある程度想像できるようになっていたり、ある程度金額的な試算というのもできるようになっていたりします。

また、空き家を活用した移住体験施設というのをつくられているところも多く、無料あるいは有料で1週間程度滞在してもらって、お試し滞在で過ごしていただく。その間に就職の面接に行いくとか、そういうことをされていると思うのですけれども。そして、担当課、建設課の外に移住相談窓口というのを設けていることも多く見られます。そこに移住支援相談員というのを置かれて、きちんと総合的な相談を受けられるようになってきている。空き家の紹介だけではなく、仕事の相談であるとか、子育て支援の紹介であるとか、そういったことを総合的に教えてくれる相談員さんというのを置かれています。

池田町の場合は、役場の1階のほうにブースを設けられていますし、大野市の場合は、これを民間事業者さんに移住支援相談業務というのを委託されています。そういった民間事業者さん、移住の相談だけではなく、移住後のストレス軽減のためのアフターフォローを座談会で大野の暮らしはどうですかみたいなことも行

われていて、並走型の手厚い支援を行われています。

こういったことで、課内のたらい回しを防ぎ、より地域に定着してもらうために様々な取組がなされています。空き家バンクの登録ということだけではなく、移住に結びつけるという取組になっているということです。

移住希望者は移住体験施設を複数回り、そのまちを知り、支援制度を学び、就職面接を受けるなど繰り返して、そのまちがどれだけ移住者を求めているかの本気度を探りながら、最終的にどのまちに住むか移住先を決定するというようなことを、テレビ、ホームページなんかを見ていると移住ブロッガーみたいな人がいますので、そういったことも書かれています。

本気で移住者を呼び込むならば、このような総合的な移住支援の取組は必ず必要です。永平寺町の空家等対策計画は大まかな方向性は示されているところですが、具体的にどのような手段を取られるかというところまではちょっと見えてきていません。

まず、七尾市を視察されたということで、七尾市もこのような総合的な移住支援をされていると思いますけれども、どのような点を計画に盛り込まれたでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この対策計画の中では、移住希望者への総合的支援策につきましては、特段明記はしておりませんが、総合的な支援の必要性は感じておりますので、先進地の事例などを参考にしながら現在も検討はしておりますが、総合政策課をはじめ関係課とともに連携して総合的な移住支援に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 移住の総合的な窓口は総合政策課となっております。

その場合、関係課のほか、県の定住交流課、また県の東京、大阪、名古屋にあるUターンセンター、そういったところも連携しながら移住相談の対応を行っているところでございます。

移住の相談につきましては、移住の相談に役場本庁を訪れた場合は総合政策課にスムーズに来ていただけるよう1階に新たに案内看板を設置したいと考えてございます。また、各支所等に相談に訪れた場合につきましては、当課の職員がそちらのほうに出向くなど柔軟な対応をしていきたいというふうに考えてございま

す。

また、移住に関する支援などの情報提供につきましては、町のホームページの中に移住ポータルサイトを設けているところでございますが、各支援制度にリンクを貼っただけという不十分なものではないかというふうに考えておりました、今後、移住相談者の声とか、あとは農業など様々な体験事業の紹介、あと永平寺町の魅力がより伝わるような写真や動画の掲載、そういったいろんな内容の充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、移住者のアフターフォローにつきましては、昨年度は移住者同士の交流を深めるための移住者交流会を県と共催で開催しているところでございます。その際は、町の特産品を使った料理体験や伝統料理の提供なども行いまして大変好評でございました。

今後も関係課と連携を密にしながら移住相談者が相談しやすい体制づくりに努めていくとともに、アフターフォローの充実についても検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 七尾市へ視察行った話、実は七尾市へ行ったのは新しい企業、七尾市ってこの数年間で八十幾つの会社が起業して、そして、それは団体と金融と行政が一緒になってやったというその事例を学ばせていただくということで商工会、金融、そしてうちの職員とで視察に行きました。

その中で、今、空き家を使ったビジネスをしたいというのも町にちょこちょこ問合せが来ているということで、新しい起業プラス空き家利用と一緒に永平寺町の独自の施策としてやってみよう。金融も商工会も空き家を紹介していただいて、何か小さい事業から始めたいとか、いろいろな飲食店、そういうものを町だけではなしに金融も商工会もそういうのをどんどん紹介して、空き家を紹介しながら、起業もしてもらおう。そういった支援をしていこうというのが今回の一つの大きな事業の柱となっております。

空き家につきましては、おっしゃるとおりちょっと出遅れたところがあったかなというのもありまして、今年度、いろいろな角度でやっていきたいと思っております。

先ほど建設課言いました宅建協会との連携をやはり空き家を利活用、再販したりすることによって、そこの業界の皆さんにも利益が入ってくる。そういった方々

と連携を取って、どんどんどんどん紹介してもらおう。先ほども目標数値、10倍。ただ、今年度やってみますので、建設課は課内でと言いましたが、一回高い目標を持ってやっていて、来年度、次の年に今回の結果を踏まえて新たに現実的な目標を設定してやっていきたいなと思います。今年度はそういう宅建協会とかいろんなところとの連携の中でどれぐらいの成果が出せるかというのを一生懸命やっていきたいと思いますので、またご理解よろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

七尾市視察されたのは創業支援ということで見に行かれたということで。分かりました。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 七尾市のほうに私も行かせていただきました。

もともとは、七尾市が創業応援カルテットということで、七尾市さん、商工会さん、金融機関、日本政策金融公庫、4者が絡みまして、いわゆる創業を支援していくという体制をつくっていると。そうした中で、やはり行って見てわかったのが、移住をされて創業するというケースが多く見られました。どのような形で創業するか。そのときに、先ほど言いました空き家を使って創業するといったケースもございました。移住されて、ただそこに住むだけではなくて、例えばお店を始める、また民宿を始めるといったケースが多々ありました。

今回、そうした中で今一番理想形は移住もしながら創業していただく、これ理想なのですけれども、私ども創業のほうはまだきちんと確立してなかったものですから、取りあえずまず創業といったところに支援していく。そして、次のステップとしてはやはり移住をしていただいて創業していただくといった形を取っていく。

七尾市さんの場合も空き店舗をどのような形でやっていたかということ、例えば職員なりがいろんな店舗を、空き店舗とか調査して、空いているかどうかといったことも聞いて回って歩いたらしいです。そういったこともありまして、不動産屋さんなんかも入っていただくと、そういった情報が入りやすいかなと。宅建協会ですね。

今、そうした七尾市さん、いい取組してございますので、町としてもそういったものにつきまして、今後、関係する課と併せて取組をさせていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 空き家バンクの登録にはやはりそういう一歩踏み込んだ空き家調査みたいなことは必要なのではないかなと、今、話伺っていて思ったのですが、職員さんが空き店舗を調査されたということで、宅建協会さんに委託するという事は、そういった業務も踏まえてというか、一緒に併せてしていただけるということによろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） やはり宅建協会さんは町内の例えば空いているところ、これは私が知ったところによりますと、例えば家が空きました。そうすると、次の借手さんがまたすぐ見つかるケースが結構あります。それはやはりそういった、例えばお客さんが来られたときにこういうところがありますよという紹介ができるということなので、今、宅建協会さんともお話をさせていただいて、まず今は取り決めるところをどこからやっていけるかというところを手探りでやりながら、いずれやはりそうした、今、議員おっしゃったような形も取り組めたらなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。うまく話が進んでいくといいなと思います。

今、お話伺いましたら、総合的な支援ということで取り組まれるという方向で考えられているということもよく分かりましたし、例えば移住者交流会ということでアフターフォローというのも今までされてきているとか、全然知らなかったのですが、町民の方もあまり知らないのではないかなと思います。分からないところでの皆さんの頑張りというものもあるということで、これが町民の方にももっとPRできるような、総合的な移住ポータルサイトを、より充実したポータルサイトをつくっていただいて、そういった盛り上げというのを、是非していただきたいなと思います。せっかく頑張られているのに伝わらないというのもすごくもったいないことだと思いますので、今、空き家バンク登録というのもせっかくされているのに、おうちの物件がぱっと見えない状態で登録されて、PDFだけでリンクされているので、空き家バンクというページへ行ったらすぐにどんな物件があるか写真で見えるようにされるということ、すごく大事だと思うの

ですけれども、ちょっと宅建業者さんがそういった更新作業をされるのか、総合政策課がされるのかちょっと分からないのですけれども、ホームページを見てどんな物件があるのかすぐに分かるということもしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 宅建協会さんとはこれから提携を結ぶ形になってから進むと思います。その中で行政しかできないこと。また、民間でもできること。協定を結ぶことによって宅建協会さんができること。また、空き家のプライバシーといえますか、そういったのはどういうふうに扱うか。こういったことも全て協定の中で含めてやっていくようなことになるとと思います。

やはりおっしゃるとおり、民間の方のバンクにしても、宅建協会さんが運営管理して常に空き家が動くようなそういうふうな発信をしていただけますと物すごくいいと思います。それが今、できるのかどうかというのも確認をしながら進めていきたいと思いますので、また違った機会でも報告もさせていただきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 魅力的なホームページできますこと、楽しみにしております。

あともう1点、総合政策課の話の中で1階に案内看板を設けて2階に誘導するような形にされるというお話もあったのですけれども、ちょっと永平寺町ってどうしても役場の構造、分かりにくくて、2階に上がるというのもなかなか一般町民の方にすると、特に県外の移住者の方にするとちょっとハードル高い部分もあるかなと思うのですけれども、特に都市部の移住希望者は車を持っていないということも多く、駅の近くに移住支援相談窓口というのがあると、移住希望者の方も入りやすい、利用しやすいのではないかなと思います。例えばえい坊館であるとか、永平寺口駅の地域交流館であるとか、そういった施設の活用。例えば観光ボランティアガイドさんに空き家を紹介してもらうとか、何かそういった取組もできるのではないかなと思ったりもするのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 議員おっしゃるとおり、そういったやり方もあるかなとは思いますが、ただ、現時点ではそういった移住に関する相談につきましては役場の庁舎のほうで対応したいというふうに思っております。

そういった中で、移住の相談者が窓口に来やすいような、スムーズに訪れることのできるような案内の看板の設置、そういったことを充実させてやっていきたいなと思っています。

また、各支所等にそういった相談者が来た場合は、職員がそちらのほうに出向きまして、移住相談者の負担がないよう柔軟に対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

この計画の中で、空き家を活用した拠点づくりという項目もあり、例えば禅の里笑来ですとか新町ハウスということも事例として挙げられているのですけれども、今後どのようなものを考えられているのでしょうか。

その中で移住体験施設をつくる予定はあるのでしょうか。まち・ひと・しごと創生総合戦略にもほどほど田舎移住体験事業実施とありますが、ご予定はいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今の議員のおっしゃいました禅の里笑来と新町ハウスが空き家拠点として地域振興を図る取組として行っているわけなのですけれども、移住体験施設の設置につきましては、禅の里笑来を移住体験施設として活用できないか、今後、関係課と協議して検討していきたいというふうに思っております。新たな施設を設置するということは、今のところでは考えておりません。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 永平寺町での移住体験につきましては、平成27年から早稲田大学の学生、延べ大体60名ぐらい。今年度から立命館大学の学生が6名、町内に滞在しながら、まちづくりや歴史、文化の研究を行っており、研究活動を通じまして学生と地域住民との交流も生まれているというところでございます。

そのうち、早稲田大学の学生につきましては、昨年8月に永平寺町の歴史について学ぶため再び永平寺町を訪れておりまして、約4か月間の移住体験を行っているというようなこともございます。その際、その学生に永平寺町に住んでみて感じたことを聞いたところ、よそ者の自分に温かく接してくれ、1人の住民とし

て受け入れてくれたことに感動した。また、東京、埼玉から出たことがなかった自分にとって、永平寺町という第二のふるさとができたようでうれしいというような声を頂いております。

今後関係課と連携を密にしまして、移住者はもちろん、関係人口、交流人口の増加につながるような様々な取組を展開していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 拠点については、笑来と新町ハウス、この2つが空き家利用の町としては大きな一つの拠点というか施策だったと思います。

新町ハウスについては、ご存じのように福井県立大学さんがいろいろな形で地域との連携。笑来については、空き家を利用して滞在してもらおうという企画の下で進んでおまして、いろいろなノウハウ、例えば空き家をして、そういう宿泊施設にするにはこういった法律をクリアしなければいけないとか、あとなかなか最初の頃はお客さんをどういうふうに集めたらいいか、そういったのもまちづくり会社がいろいろ考えて、ちょっと今年は雪が降らなくて、昨年度はスキーのお客さんもばんばん入って稼働率が高かったのですが、今年度はちょっと雪がないということで。永平寺町の空き家を使った一つのいろいろなモデルといたしますか、そういったノウハウというのは、町はある程度持つこともできています。その中で、新たに行政が、またいろんな空き家を利用してやっていくのがいいのかなどうかというのはなかなか難しいのかな。ランニングがかかってくるので。民間の方々にそういったのを提供して、先ほどの支援制度であるとか、こういったことをどんどん発信していくことによって、空き家を有効に利用して、そこからまた新しい拠点になって、民間レベルでの拠点になって広がっていくことを期待したいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 笑来を活用しての移住体験ということ、とてもいい考えだと思います。

他の自治体ではこういった1棟貸切り状態で、無料で1週間滞在してもらえるようにするとか、1万円程度で一家族丸ごと過ごせるようにするとか、そういったことされていますので、またちょっとその辺の支援といたしますか、また考えていただけるといいなと思いますが、またお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） そうですね。議員、今おっしゃった意見参考にしながら、ちょっと関係者とまた協議をしていきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） また、次の質問なのですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略に「空き家等利活用協議会を設立し、空き家見学ツアーの開催や、空き家データベースを利用した定住を促進」とありますが、この空き家見学ツアーというのは今までに開催されて終わった事業なのでしょうか。それとも今後行われる予定なのでしょうか。例えば、ほかの自治体の事例ですとまちづくりのイベントの中なんとか、地域振興協議会が行うようなイベントの中で、周辺集落の空き家物件の内覧会をセットで併せて行うというような事例も見たことがあります。人が集まってくるイベントに空き家の見学会というのを導入して誘導していくということをされているのです。ちょっと見ていこうかという感じで見てもらうと。

永平寺町でも秋浪漫ですとかそういった催しされているわけなのですけれども、こういう催しに併せて空き家内覧会を行ってはいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 空き家見学ツアーにつきましては、今までに開催したことはございません。ただ、ほかの市町が取り組んでいる、今、議員仰せのとおりいろいろ事例があると思いますので、それを参考にして、この2年度はちょっと取組考えてないのですけれども、3年度以降、空き家の見学ツアーというものを実施していきたいというふうに今思っているところであります。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ぜひ令和3年度以降ということですが、実施しましたら、確実に結果は出ると思います。ぜひ開催検討してください。

質問は以上なのですけれども、私、建物を見るのが好きなもので、趣味としてたまに不動産の情報を見たりとか、空き家バンクを見たりとか、その中で地域での生活というのを想像して楽しむという趣味があるのですけれども、それでこれまでいろんな自治体の移住支援サイトというのもチェックしてきました。

こういう移住支援というのもトレンドといいますか流れがありまして、昔は地域おこし協力隊のような取組というのが世間をにぎわせたりしたのですけれど

も、今大体、世界経済のグローバル化で海外勤務を経験したような若者というのが日本に帰ってきていたりもする。あとは最近、若者の自己実現が東京でなくてはならないという価値観が本当になくなってきたと。世界のどこでもいいし、日本のどこでもいいし、自分のライフスタイルやビジネスモデルが実現できる可能性が高いところならどこでもいいというような人が増えてきているなと思います。

近年は多拠点生活を行う、居住地を1拠点に定めずに、日本全国いろんなところで生活しながら働くというアドレスホッパーというスタイルの人たちが世界中に同時多発的に出現しているということもあります。このアドレスホッパーという人たちは、低額で、月額4万円とかで全国住み放題サービスというのがインターネット上にあります。その中に登録されている家ならどこでも住める。日本全国どこへ行ってもすぐに借りられて住めるというようなサービスがあったりするのですけれども、そういったものを活用して、沖縄から北海道までいろんなところで仕事するという。福井県の中でもそういったサイトに登録されている物件もありますし、そういった物件を登録していくと、空き家活用というものもどんどん広がっていくというようなお話もあります。

これは日本全国的に広がってきているアドレスホッパーという在り方なのですけれども、福井県内でも福井市の東郷地区のほうですと微住体験ということをすごく言われていまして、福井県知事さんも最近、嶺南地区に微住しましたとか、そういった言葉で使われるようになってきているのですけれども、しばらく滞在して、そこで過ごす、文化交流をする、地域交流を行う。リモートワークとかその場所でできる仕事をするというようなことをされているという。東郷地区では民泊の登録件数も50件あるというふうに伺っております。そういったふうに福井県内でも多拠点生活を行うような若者、そういったことを受け入れる受皿づくりというのもできてきているという状況もあります。

総合政策課の事業にあるシェアリングエコノミーというのもそうなのですけれども、そういった仕事や所有財産に対する価値観というものがもう変化してきている時代だと思います。

永平寺町というのは永平寺とか禅のブランド力から新しいビジネスを求めて人が本当に集まりやすい土地で、こういったアドレスホッパーという人たちも永平寺町で仕事をしたいと思ってこられるケースがあると思います。必ずそういった方は、滞在しに来られたら役場に来られたり、県産業情報センターのワーキング

スペースを活用したり、マッチングサービスを利用したり、そういったことになってくると思います。

こういったことを考えると、やはりえちぜん鉄道沿線の松岡地区や御陵地区に滞在型シェアハウス、空き家を活用して創業するとか、そういった人も出てくると思います。そういったことへの支援というのにも必要になってくると思いますし、交通の便もやはりよくなることが求められると。

こういう時代に合った対策というのをしていただきたいということで、都市計画マスタープラン、ちょっと10年前の社会情勢や価値観に基づいているのですが、けれども、こういった今の需要に合った見直しというのも十分にご検証の上、空き家利活用事業に取り組みますことを心からお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午前10時17分 休憩）

---

（午前10時35分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、8番、伊藤君の質問を許します。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） おはようございます。8番、伊藤でございます。

今日3月3日、女性のひなまつりということで、こういう日を頂きましたこと誠にありがとうございます。

私は、男女共同参画の推進について質問させていただきます。

なぜこのことを問題としたということは、ある新聞においてニューヨークで国連のグテーレス事務総長が3月8日の国際女性デーを前に大学で講演をして、「今こそ政府や議会、会社の役員会などで男女平等にするときだ」と訴え、「奴隷制や植民地主義が過去の汚点だったように、男女の不均衡は21世紀の恥となる」と強調しております。また、日本の内閣や衆院の女性比率が世界の低位に低迷し、女性管理職の割合が先進7か国で最下位とのことであります。

本町の男女共同参画の推進についての質問としたわけでございます。

永平寺町においては、合併後の平成19年3月に、期間を10年間とするえいへいじ男女共同参画計画を策定し、平成22年8月においては男女共同参画都市の宣言をしております。また、平成28年には第一次の計画を終了しております。

て、第二次の計画は平成29年から令和3年までの5年間の基本目標として、「男女（ひととひと）が支えあい輝くまちづくり」の基本計画を策定しており、これまでに様々な男女共同参画社会の実現を目指し、施策を推進しているようでございます。

第二次の計画を見ますと、永平寺町は地域的にも共働き率や親との同居率が高く、全国的にも女性が働きやすい、また子育てしやすい町だとの評価を得ています。

また昨今、男性の家事や子育て参加等が芽生えてきておりますが、男女共同参画の広がりについては、女性が社会で働くための環境整備の課題など、まだまだ多くの課題があると思います。

これまで、生涯学習課のほか各課が取り組んできました第二次の「男女（ひととひと）が支えあい輝くまちづくり」の基本目標ですけれども、これは4項目。また重点目標、これも11の目標。主な政策の方向性が30の施策というような内容であります。

1番といたしまして「男女が共に生きる意識づくり」、2番といたしまして「男女が共に活躍できる環境づくり」、3番といたしまして「男女が共に安らぐ生活づくり」、4番といたしまして「推進体制づくり」の基本目標を、今後の男女共同参画の推進のため、さらなる取組を求めるところであります。

そこでお伺いをいたします。この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されております条項に基づきまして、本町に住み、働き、学ぶ全ての人々が主体的に行動し、住民、事業者、行政が協働して取り組むための指針であります。

そこで質問いたします。男女共同参画を推進するに当たり、これまでの取組と今後の課題をお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 平成29年3月に第二次えいへいじ男女共同参画計画を作成いたしまして3年がたちます。

男性も女性も肯定的な役割分担にとらわれず、様々な活動に参加していけるように、男女共同参画推進委員さん、そして男女共同参画ネットワークの方々と、男女が共に学べる講座や研修会、他団体との交流会、街頭キャンペーン等の啓発を実施してきておるところでございます。

なお、今年度につきましては、男女共同参画川柳コンテストを行いまして、日

常生活の中で感じる思いを多数応募いただきました。また、生涯学習だより「Seed」にコーナーをつくりまして、毎月、情報発信もするようにしてきております。

計画改定時には、町民意識調査をするということになっておりますけれども、各種の事項、項目を見ましても数値は上がっているというふうに感じております。現状は家庭の中についてはある程度男女共同参画の意識は若干高まってきているかなというふうには思っておりますけれども、今後は地域や職場等にも力を入れていくというふうなことを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 男女共同参画意識の醸成は着実に進んでいると思っておりますけれども、個性と能力を十分に発揮できるとか、そういう中でも活躍できる女性、まだまだ少ないのではないかと思います。あらゆる分野における男女の活躍を強化項目として取り組んでいただきたいと思っております。

次に、政策、方針決定の場への女性の参画拡大とのことで、町の各審議会等への女性の登用を積極的に進め、令和3年度末——これ33年度になっていたのですが、令和3年度に改めているわけですが、このときには40%以上にするというようなことが行政の管理職の女性の登用を含めたことで、いろいろな民間とのパイプ役としての女性ネットワークということで、いろいろとパーセントを上げるわけでございますけれども、この中社会全体で男女共同参画を推進するためにも行政の各審議会や委員会での女性の登用が必要であります。

現状と女性の登用の推進に向けた取組はどのようになっているのかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 各種の審議会や委員会等の女性の登用率につきましては毎年調査を行っており、令和元年4月の調査では国への報告では法律で定める審議会等の登用率、これについて本町は28.9%となっております。本町の男女共同参画計画で指針としている審議会などの登用率は、町独自の規則などで定める審議会や委員会も含めており、その登用率は33.9%で、令和3年度3月までに40%を目指すとしております。

委員を選任する際、女性の登用についてはそれぞれ所管課において十分に認識し、検討しております。しかしながら、それらの選定基準等におきましては、充

て職的な形での各種の団体代表をお願いしているというふうな例も多くございます。それらの団体の代表者の多くが男性であるということから、結果として登用率が伸びないことの理由の一つであると考えております。

社会全体として女性の地位向上、またいろんな団体においても役職などへの女性の登用を進めまして、女性が各種団体の長となることが普通であるというふうなことが必要でありますので、引き続き、研修会、広報紙などを通じまして、町全体の啓発に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 私が思っていることは、委員の改選前に女性の登用が進まない原因を十分に把握していただきまして、今後の登用率向上についての事前協議などをして目標達成に向かっていただきたいと思っております。

次に3問目でございますけれども、防火については現在、女性防火クラブがあり、総合防災訓練や各種防災訓練や消防出初め式、地域と密着した活動していることは耳にしておりますが、地域の防犯や防火における女性の参画についても求められるところですが、現状と今後の取組をお願いしたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、防犯という面でお答えさせていただきます。

地域の防犯ということになりますと、地域の見守り活動でありますとか、各地区の防犯・防災講座といったところに積極的に参加していただいているという現状だと認識しております。

また、防災面では防災士が、今、女性の防災士が84名いらっしゃいまして、そのうち防災士の会というのが出来上がっておりますけれども、100名を超える防災士の中で10名の方が防災士の会、女性が加入していただいております、そのうち2名の方が役員として活躍していただいているという状況です。町の防災事業の協力をはじめ防災講習会、そういったことにも積極的に参加していただいて、女性目線での地域の自主防災という面で活躍していただいているという状況です。

今後におきましても、そういった活動をさらに拡充していきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防、防火における女性参加につきましてお答えをさせて

いただきます。

消防職員は2年前に初めて女性消防職員を1名採用しており、男性職員と変わらず火災・救急業務を行っております。

また、消防団におきましては女性団員が現在14名の方が入団しており、昨年の横浜市で行われた全国女性消防操法大会後に10代の女性2名が入団するなど、若い女性の方にも徐々に浸透してきております。

さらに、機能別消防団員の大学生防災サポーターには6名の女性が入団をしていただいて、今年も福井大学及び県立大学の新生入生に対しまして説明会を実施する予定でございます。

また、防火推進委員会におきましては、女性防火クラブという団体を組織しており、17名が活動を行っております。日頃は災害時の保存食をお菓子にリメイクさせる講習会や管内の中学生対象にクロスロードゲームという大地震が発生した場合、どのような対応するかを決断するゲームで中学生への災害教育に携わっていただいております。

今後も引き続き、地域に密着する女性だからこそ発揮できる力で、さらに強く防火、防災のために活動をしていっていただきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 防犯といいますと危険というか、そういうふうなことが先走るわけでございますけれども、女性が非行防止など、女性隊員の長所ということを生かしながら、今後、防犯隊活動のPRを行う中で女性の参画に取り組んでいただきたいと思っております。

また、次に4番目に入りますけれども、本町においては平成28年度に実施しました意識調査において、各分野における男女の地位について調査しましたところ、家庭、職場、地域活動、政治、社会全体の分野において約半数の人、男性が優遇されていると感じているというような調査報告がありました。

また、国においては、女性活躍は政府の最重要課題ということで、国においての社会のあらゆる分野において2020年までには指導的地位に女性が少なくとも30%程度となるよう期待するというような目標を掲げて取り組んでおりますが、本町においてどのような取組がなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 内閣府の第3次男女共同参画基本計画において、女性の指導的地位30%と目標を定めておりますけれども、これは企業など社会の

中のあらゆる分野における女性の登用を求めており、一地方であってもそれは当然のことです。

しかしながら、本町においてはその数字としては持ち合わせておりません。先ほど述べました各種の審議会や委員会等の女性登用率は、公的な審議会などをはじめ、首長や議員、役所の職員の登用率を指しており、本町はこの数字を指標としております。中小企業が多い本町では、企業の女性登用はあまり進んでいないと思われ、この数字は低くなるのではないかと考えられます。

本町の男女共同参画推進のための活動団体として、男女共同参画ネットワークがございますが、現在25団体が加盟しており、その中には町の商工会、また社会福祉協議会も属しております。今までは一般向けの研修会や講習会がほとんどでしたが、次年度は加盟団体内での講習会も進めようとしており、企業への啓発活動として、今ほど言いました町商工会の会議などを活用させていただき、理解を深めていきたいというふうに計画しておるところでございます。

また、間もなく新年度を迎えまして、任期満了による委員の選任を行う審議会などもありますので、その際の女性登用について関係各課に改めて周知もしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 今ほどのことはいろいろ国のことも含めてのことです。難しいかもしれませんが、十分そういったことを組み込んでいただきたいと思います。

また、次に福井県は女性の就業率や共働きが高いということで全国的にも1位ということで、男性は仕事を優先する傾向にあり、結果的には女性が家事や育児等に携わる時間が長いのが現状であります。そういったことから、男性の家事や育児の参画推進も課題の一つであり、男性の意識改革とさらなる取組の推進が求められますが、どのように取り組むのかお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 共働き率が58.6%と全国1位の福井県におきまして、家庭における男女の活躍が大きく期待されております。家事や育児を負担と考えるのではなく、夫婦、家族で一緒にやって楽しもうという発想の転換を図っていきたいと考えております。

毎年行っております男性の料理教室ですけれども、今年度につきましては内閣

府の「おとう飯はじめよう」というキャンペーンに乗りまして、認知、理解の促進を図り、料理に対するハードルを下げることで料理を通じた家事への参画をアピールしました。

引き続き、夫婦、家族が共に、料理だけではなく、家事などを実践できる講座や情報発信等もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子育て支援課の取組としてご紹介をさせていただきます。

男性の家事、育児の参画取組という点では、まず家事と育児と限定するのではなく、子育てとか家事を両親で行いましょうということを目的に、まず幼稚園で毎年、子育てに関する講演会を実施しておりますが、男女共同参画という観点からもそうですけれども、子育てを両親で行いましょうということで両親に参加を呼びかけて、そこで聞いていただいているという取組もしています。

また、子育て支援センターのほうでお父さんの育児参加を目的に、開放日などに両親で来ていただいて、両親で行う育児というところの教室を行いながら推進をしているという取組もしております。

あと、家事、育児の観点ではございませんが、やはり女性の社会進出が進んできている中、働きやすい環境整備という点では幼稚園の入園、放課後児童クラブの設置等で、お父さん、お母さんも働きやすい環境を整備しているという点を取り組んでいますし、今後、より一層進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 若い夫婦を対象にした講座とかそういった男性の家事、共稼ぎ率や親との同居率が育児への参画推進に向けたさらなる取組を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、基本方針についての直近の現状数値でございますけれども、昨日、同僚議員ががん検診、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がんと乳がんとか受診率のことも聞きましたし、特定健診率ですか、40歳以上の国民保険者のうち、特定健診をした人の割合とか28年度と33年度までの目標値が挙がっているわけでございますけれども、このほかにいろいろ家庭の中で男女平等になっていると思う人の割合とか、地域の中で男女平等となっていると思う人の割合、町

の審議会、委員会等における女性の割合、職場の中で男女平等になっていると思われる人の割合、最後には男女共同参画ネットワークへの加盟団体数とか、これは26団体が平成28年でありましたけれども、平成33年の目標は30団体となっておりますが、予算書を見ますと29年が26団体、30年が25団体となっているように、あまり増えてはいないのではないかと思いますけれども、現状の答えられる範囲でお答えをしていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今ほどの7項目につきまして、これは計画が改定されても項目は変わっておりません。今わかる範囲でのお答えをさせていただきますと思います。

まず、家庭の中での男女平等、それから2つ目、地域の中での男女平等、そして職場の中での男女平等につきましては、住民意識調査によります数値でありますので、これは計画策定時にしかアンケートを取らないということもございまして、直近の数字は持ち合わせておりません。

それから、町の審議会、委員会における女性の割合につきましては、これは先ほども述べましたが毎年調査しております。平成28年4月現在38.1%——これが計画に載っていた数字です。現状です——から平成31年4月現在33.9%と下降しております。これは、分析をしますと比較的女性の割合が多い4つの委員会等がなくなったというふうなことが大きな要因で、それを除きますと大きな変動は見られません。逆に伸びてはいないということなので、今後また強力に進めていかないといけないというふうに思っております。

重点目標の高齢者・障害者が安心して暮らせる環境整備の中で、がん検診の受診率につきましては、平成28年の現状28%から平成30年度は目標値35%を超える35.5%、5.7ポイントの上昇となっております。また、特定健診受診率につきましては32.5%から38.1%に上昇、5.6ポイントのアップとなっております。

男女共同参画ネットワークへの加盟団体数につきましては、先ほど議員もおっしゃったとおりなのですけれども、26団体から25団体に今現状、減少しているということもございます。この間につきましては、2団体の新規加入団体はございましたが、解散した団体が2団体を含む3団体の脱退があったということで1団体の減となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 一応、本町の男女共同参画、新聞を見ますと他市とか他町村の男女共同参画の活動が新聞にのるようなことになっているわけでございますけれども、そういったことで私もちょっと気になったものやで、これ6年前に私、男女共同参画ネットワークの中に役員として入った経験がありますからちょっと気になっているわけでございます。

そういった意味からも、予算を見ましても、来年度、広報紙を出すのか出さんのか知らんのですけれども、落としてあるのではないかと思います。そういうふうなことで、またもう少し力を入れていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりだと思います。

今、男女共同参画、まずは各課が一つ一つ女性の参画や、男女共同の取組、こういったことを一つ一つの事業に当てはめないかおきながら、やっていかなければいけないなと思っております。

先ほども生涯学習課から委員の数とかそういった女性の目標はしっかり指導していくということもありましたので、生涯学習課がしっかりと各課牽制しながら、指導しながら、目標に向かって進めるような体制。また、私も三役と併せてしっかりと確認をしながら進めていきたいと思いますので、またこれからご指導よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 本当に町長もすぐ反応するので、気持ちがいいわけでございます。実際にこの計画がスムーズに、皆さん職員に伝わるように、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

何かあればひとつ。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほど広報紙の話をされたと思うのでご説明しておきますけれども、これまで男女共同参画ネットワークのほうで、一般会計で予算化をしていたのですけれども、「ともに」という広報紙を毎年1回発行しておりました。昨今の印刷物の削減も含めての検討の結果、生涯学習だより「Seed」のほうに統一して、逆に毎月のように載せることによって年1回の広報紙よりもより効果的なのではないかというふうな形で、生涯学習だより「Seed」のほ

うに内容を載せるという形で、「ともに」を取りやめたという形になっておりますので、予算的にはその分施策をしなくなったように見えますけれども、私のほうとしては逆に広報活動がより深まったというか、強くなったというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の年度末、新年度に当たっての3月定例でございますので、いろんな形で皆さんと一緒にご協議できたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回も4つ用意させていただきました。1つは、幼保の統廃合は小中学校の統廃合への道につながるということで質問をさせていただきたいと思います。2つ目は、町立の在宅訪問診療所ですが、設立して半年がたちました。昨年8月1日からですが。それで、その町立診療所を地域の医療の核として最大限に進めるには、やっぱり皆さんの協力も要るだろうということで2つ目の質問とさせていただきます。3つ目、これは地域と進める体験活動。学校が、県の方向性もあつたのですが、それを3年の計画でそれぞれ随時進めてきました。その3年目になる学校もありますので、現状とまた今後、その後の施策があればということでお聞きしたいと思います。4つ目、志比南地区のほうの放課後児童クラブが今、志比南小学校に移転するというものであります。ほかの松岡の児童クラブも松岡小学校、それから御陵のほうもそういう形で動いていますので、それもそういう形だろうというふうに思っていますが、その移転についてのことについてお聞きしたいと思います。地域と盛りだくさんなので、ひょっとしたらできないところもあるかもしれませんが、ご配慮のほうよろしく願いしたいと思います。

それでは、1つ目です。幼保の統廃合は、今後、学校のあり方検討会でも諮問し、答申が出ると思いますが、その小中学校の統廃合に続いてしまうのではないかということの懸念を含めて質問させていただくわけでございます。

少子・高齢化が現在進む中、平成の合併により、人口減少、それから一極集中がさらに進み、この現象が特に地方の自治体に顕著に現れており、また周辺地域に大きな影響が出ているというふうな報道もあり、また統計的な数字も出ているわけでありまして。

これは小泉政権下での社会構造の変革、そして現政権下のアベノミクスにより、その仕組みが大きく作り替えられた点。日本型の賃金体系を変えて、非正規労働者というような層もできたわけですが、それとか社会保障制度の変革、介護保険等もできましたが、賃金体系とか社会保障制度そのものを見直し、結果的に特に地域経済や地方自治体の疲弊を招いております。人口減少も地方に集中し、地域のコミュニティ——地域コミュニティの組織ですが、その弱体化を招いているというのが数字的にも構造的にもいろんな角度からも言われているのが現状かと思えます。

このような社会情勢の変化は、雇用や生活面から働く女性の増加、そして核家族化、そういうふうな状況の中から当然のように保育所、保育園のニーズの高まりと低年齢化——ゼロ歳児保育が増えています。要望もあるわけですが——につながっています。園児数そのものは減っていますが、預ける率は年々増加している。特に小さい保育のところが増加しているというのが現状じゃないかというふうに統計的にもありますし、この前の当町の答申の中にも出ております。

それで、今回の施設再編、統廃合の計画ですが、松岡地区は6園を4園に、そして永平寺地区は3園を1園に、上志比地区は1園そのままにするというような計画が示されたところであります。

そして、永平寺地区は令和5年度にその3園を一つに統廃合しよう。松岡地区も当初は4園でスタートする形になっております。しかしながら、令和6年度にはそれぞれの園の状況を見、それは多分園児数のことだろうと思いますが、3園というふうな計画になっております。

今回の計画の目的の中には、諮問、答申の中に少子化、核家族の進行といった社会情勢の変化の中、子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境を目指し、多様化する幼児教育・保育ニーズに適切に持続的に対応するため、幼稚園、幼稚園の適正規模、適正配置などを実施する目的とするというふうになっております。

その中の大きな趣旨の中にも、変化の激しい次世代を生き抜く力を磨き、身につけ、集団生活の中で切磋琢磨による自立心、協調性、協同、創造の能力を学びというのが強調され、その中から望ましい在り方という形で出てきたのだろうと思えます。

そこで、その答申の中にも、3歳以上の適正規模は20人程度が望ましいというふうになっていたかと思えます。この20人以上が望ましいというところの根拠、これは国の保育指針だったか保育要領、そういうふうなところから出ている

じゃないかと思いますが、その20人が望ましいという形の答申になった背景と  
いうのですか根拠というのですか、そういうものを再度ご説明いただきたいと思  
います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、今この幼稚園については議会のほうに毎回お話  
をさせていただいております。今回、お示しさせていただいたのが、10年間で  
計画をしていこう。その中でまず今、松岡地区がいろいろな課題が見えてきまし  
たので、まずは旧松岡小学校区を4園から3園にしよう。それについては、議会  
の理解も得られました。また、1園は新しい場所へ建てよう。これについても理  
解は得られました。

今、お話のように10年以内に松岡を3園から2園にするのかというお話なの  
ですが、それはやはり人口の推計とか、それは一つ一つしっかり判断をしながら  
していくということになると思います。

また、永平寺地区につきましても3園を1園というふうに10年間をかけてと  
いうお話をさせていただいて、令和5年というお話がありましたが、その中でも、  
この前ちょっとお話しさせていただいたのが、今、松岡地区を先にやる中で、ど  
うしても2つはなかなかやっていくことができない。人的なところ、こういった  
ところも併せまして、様子を見ながら進めていくというふうな形になるかなと思  
います。

あと、1クラス20人の考え方については、これまで何度もお示し、また答弁  
をさせていただいておりますので、私は……。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 基準というふうなご質問がございましたが、保育  
指針とか幼稚園教育要領に、その人数の基準というのは明記されてはおりません。

人数の参考になりますのが、運営基準の中で保育士の配置基準というのがござ  
います。それは今までも何度も申し上げております。そういう配置基準を参考に  
しながら、検討委員会の中ではどのような基準が、望ましい姿がいいだろうとい  
うことを真剣にご議論いただきました。

あえて申し上げますが、検討委員会の答申の中で、まず3歳以上20人程度が  
適正というのは、まず1つ目に園児一人一人の目が行き届き、かつ家庭や地域で  
は困難な乳幼児教育・保育活動を担う場として望ましい園児数。2つ目には、一  
定の園児数の中で子ども同士の遊びを通して得られる経験、体験の機会を確保す

ることが園児の育ちにとっては重要と、こういうところから20人程度が望ましいということを答申いただいたというふうにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと漏れましたので、3歳児は20人ですけど、基準では4歳児、5歳児の基準は30人という基準の中で、いろいろ諮問した中で永平寺町では3歳20人程度というのを答申で頂いております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど説明ありました。20人の論議はいろんな人の考え方、いろいろありますので、それをあえて今ここでするつもりもありませんが、しかし言うておきたいことだけあります。

というのは、先ほど課長がいみじくもその定義の中で20人ほどというのはのっていないというのがありました。ただ、基準の中に今ほど町長の説明ありましたように5歳児は30人、これは最大30人を超えたら、要は保育士2人にしないといけないよというふうな基準の中であるということです。そして、今ほどずっと審議をしている中で、切磋琢磨という言葉が出てきましたが、要は集団生活の中でいろんなことを学び遊びの中でという話がありました。

しかしながら、少人数でもそういうものは養えるというのが、駄目だという結論はないわけです。

それで、あとの質問をしていきますが、そういうことから考えると、あとの質問でも言いますが、小規模でもよいのではないかというふうなことに私は質問を言っているわけでありますので、聞いていただきたいと思います。

この考えは、先ほどの答申を基に、また人口ビジョン、要は国が示した人口ビジョンがあるわけですが、将来予測の園児の数から考慮すると、また町の財政から勘案して、園の規模は統廃合になる。その結果、要はそういう結果から20人という数字の中からそれを組合せすると、例えば一つ例を出せば旧永平寺地区は3園を一つにすることによってその数字内に収まるというような形には私は見てしまったわけですが、私だけじゃないかというふうに思っております。

それで、さきに述べましたように、社会の変化、特に少子・高齢化により、社人研ですね、先ほど言った人口ビジョンのシミュレーションによって人口の減少が示されました。それで、全国的にその予測に沿った公共施設の統廃合が検討されている現状であります。特にそのゲンショウとなっている施設が、幼稚園、保育所、小中学校などが多くなっているというのが現状かと思っています。

ここで、子どもの減少、財政的な理由から統廃合することが決して望ましいこととは言えないというふうな意見もありますし、論調の中にもあると思っております。

それで、日常的に利用する施設は、日常的な生活の範囲内の整備するのが基本。例えば徒歩で行ったり、自転車で行ったり、いろんな形での動き。それが、ある面では小学校区という形で日本は整備してきたわけですが、そこに子育て施設であったり、高齢者施設であったり、障害者施設、また社会教育施設——小学校、保育園も含むわけですが——、それから公園、コミュニティ施設などが配備されていることが住みやすい。そうでないなら、なかなか住みにくいという結果になっているというふうに思っております。また、いろんな見解の中にもそれが述べられております。

そこで、日常生活圏域から公共施設、特に今回、核となる保育園とか小学校がなくなる、消滅するということを計画になっているわけですが、これは人口減少、要は先ほど言いましたように園児の数を統計的に何年後は何人になるという形ですが、それによって先ほどの20人が望ましいという中から統廃合。これは生活の利便性の低下であります。

また、若者の定住の低下にもつながる。それがひいては人口減少、特に若者、子どもを中心にして、そういうふうな人口減少が起きる。

地域の衰退という悪循環につながるというふうに私は危惧するわけですが、その点についての見解を頂きたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この人数については、議会のほうで何度もお話をさせていただいております。

先日は園長が3人入った中で、少人数での現状を皆さんに訴えたと思えます。ある幼稚園では3歳、4歳、5歳が一つの合同クラスの中でいて、少ない中で例えば3歳の子が遠慮してしまう。また、5歳の子がいろいろな。同世代と一緒に遊ぶということがいかに大事かというお話をされたと思えます。大人数の基準というのはありますけど、少ない人数の問題を提起したのは、永平寺町の現場の声。現場の中で、これでは子どもたちが心配だという声を皆さん聞いていただいたと思えます。私が代弁したのではなしに、園長が直接お話をしたと思えます。

財政とかそういったことは私たちも二の次。最初、これをやる中で二の次として考えて、じゃ、どういうふうにしたらいいかというのを諮問して、答申で返つ

てきて、次はその答申を基にどうしていくかの中ではやはり財政のことも考えなければいけません、最初の中で、また園長の皆さんも財政とかそういったことは一切関係なしに、子どものことを視点で考えたと思います。

また、この諮問の中には議会のほうからもありました地域の連携というものをどうするのかというのもありましたし、また行政からも伝えましたし、議会のほうからも諮問委員会に伝えて、アンケートの中に地域の連携という項目もつくって、また5回の審議会を6回にして、地域と幼稚園の在り方というのを考えた中で答申を頂いております。

もちろんいろんな見方があって、地域の子どもたちのこと、いろいろなことというのをしっかり考えていかなければいけないのですが、町としましては一方針を出ささせていただきました。

方針を出して、これを今やっていくのではなしに、一つ一つ議会で確認をしながら、しっかり丁寧に説明をして、また議会の意見を聞いて、今回も松岡園、どっちの園を残すかで議会のほうでちょっと皆さん、住民の声も聞いてくださいということで、町もしっかり聞きますが、そういったことで一緒にやっていっております。

建設的に今進めていっておりますので、ぜひまたそういったいろいろな意見も聞かせていただければいいなと思いますが、そういった思いもこの答申には入っているということもご理解をしていきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これは私もこの前も発言しましたが、その答申を全く無視するという形ではないです。ただ、答申の見方の中に、ここに先ほど説明しました日常生活圏域が、その核となるものがなくなることによって崩されていく。その危惧がありますよというふうな見方を述べさせていただきました。

こればかりしていても一緒なので次に進めていきますが、先般、同僚議員の中で、邑南町という島根県のところへ行った話も出ました。後でもまた紹介したいと思いますが、それも含めてご紹介を次にしていきたいと思います。

今年度は、町内の小中学校、その在り方について検討し、望ましい学校教育環境の整備に資するため、その諮問をしましたというふうに教育長さんもおっしゃっていました。

目的は、少子化を含め社会情勢の変化が教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念される中、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとって

どのような教育環境が必要かということを検討していただきたいというふうな諮問だったかと思います。

私は、このあり方検討会の諮問の内容の中にも、それから保育園のところにも、その地域性、その地域の中で核となるものをどうするのかというのが、ある面では要は結構問われているのが薄いのではないかということで、その危惧感を言っているわけであります。

2015年に文科省は、公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引というものを出しました。これは何十年ぶりかに書き換えて、新しい手引ということで出てきております。

その中にはいろんな章立てがなっているのですが、4章やったか5章のほうだったか、小規模校の存続や休校の再編などについて、わざわざ章立てして記してある部分があります。これは事実上、小規模小学校の存続を認めざるを得ないという現状が全国で起きていますよというのが文科省からそういう意味での章立てで新しい手引の中に入っているわけです。

2016年の時点で小学校の45.5%、約半数弱ですが、12学級以下の小規模、今年になりますともっと増えているだろうと思っています。その内容は、今後も小規模校が増加することを前提とした上で、存続させる場合にはそこでの教育効果を上げる手だてを取るという方針転換を、ある面では文科省もやっているわけです。

当然、その地域性によって統合も必要だけど、今、こういう社会の現状の中で小規模校が半数以上になる中で、それをどうするのかというのを文科省も示した形になっています。

今後は、小規模校のほうに進む中で、その対応を統廃合のみでなく、少子・高齢化が進む地域社会にとって学校はなくしてはならない必須の存在だ。ミニマムインフラという位置づけがこの手引の中にも示されているわけです。そういう小規模校の存続を核に、地域再生を図る取組が地方創生の観点からも極めて重要というふうな見解も出ています。

そういう中で、やはり学校は地域社会の存続にとっていかに重要か。また、小規模校の教育はいかに豊かな可能性を秘めているか。

今、その小規模校のところを視察した教育学者とかいろんな方が出ているわけですが、何も団体生活をしないとそういうものが養われないかという、ひょっとしたらそうではないのではないかというふうな見解も出ています。だから、そ

ういう面をぜひ見ていただきたいというふうに、これは先ほど言った幼稚園、保育園の20人が適当だというふうなところにも当てはまるのではないかというふうに思っています。

例えば京都のある町は、小学校4校、地域にあったわけですが、2段階で統合していきました。2003年の1回目では142人という統合ですが、2回目の2006年にも150人。しかし、今は2018年にはその半数の76人になっている。要は統廃合したところのなくなった地域の子どもが減っている。要は若者が減っているというのが表れている形になっています。

また、兵庫県の香美町、ここはあえて小学校10校、分校1、中学校4校で運営しています。その複式学級をやっているところがそのうちの5校です。それから1学級だけしかない、クラスが一つしかないというところが3校ある。あと2校ぐらいが2学級を持っているわけですが、ほとんどがそういう形での対応を取っている。

そして先日、この前、長岡議員のほうからも説明ありましたが、この邑南町、永平寺町の約半分ですが、中学校は3校、小学校は8校で運営しています。それぞれのこういう地域の中に、その地域の拠点として公民館と小学校を配置しています。一番小さい小学校はたしか10人ぐらい。それから、中学校も20人ぐらいの中学校をしている。これは、あえてそれぞれの地域の中で小学校、公民館を核にしなが、その地域の教育環境も含めて頑張っている。その中には、結果的に長岡議員も紹介ありましたが、要は周辺地域のところですよ。そういう小さい学校のところも含めて人数が減ってないのですよ。かえって増えているわけです。そういう現象が出ている。それは町がそれを住民の人と一緒に、その少ない学校を守りながら、どう地域を存続させるかというふうな形での一つの事例がこういうふうにあらわれているように思っています。

そういう中から、地域の核となる保育所、小学校がなくなることは、地域コミュニティの基礎単位——組織とかそういうのですが——を変えることになり、崩壊につながりかねない。日常生活圏域での地域の参画が危惧されてくる。そういうふう思うわけですが、例えば小学校単位でのいろんな行事が地域の中であります。また、若い世代、若いお母さん方は、その保育園、小学校の中でいろんなPTA活動する中から、その地域の方々との触れ合い、またその地域の一員としての中の醸成が出てくるわけです。そういうものがなくなるということは、その地域が衰退し、また事例の紹介の中にも中学校、小学校がなくなったために、

そこに住む若者が新たに家を建てるときはその地域から出ていく。また、その地域の中に戻ってこない。戻ってきても隣の小中学校のあるところに戻る。そうすると、その地域は崩壊していくような形が現れています。

この中で非常に顕著なのが、その小学校区の中で小さい集落も入れながらその対応をやっているという点が邑南町の優れているという点だと思います。

そういう点を考えると、そういう危惧についてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、上田議員は何か前提が、再編というふうなことを前提に話をされているみたいなのですが、昨日の松川議員の質問に対しての答弁、私のほうからさせていただきました。そういうことを基にして、私、もう一度再確認をさせていただきます。

一つは、文科省が示している統廃合の基準というのがあります。これは、やはり地域の実情に合わせてというのです。だから、邑南町はそういうような形になっているのです。

現在、本町も同じように、今、小規模校幾つかあります。実際に複式が今2つとなっています。来年度からは吉野が1つ増えます。そういうところをやはり解消する職員も配置しています。そして、学校としては、やはり小規模校、大規模校、これはどちらもメリット、デメリットがあります。だから、それを解消するためのしっかりした取組というのは学校でやっていかなければいけません。つまり小規模校であれば交流学习。これも今、校長に話をして、来年度からしっかりそういうふうなことで、やはり交流を積極的にやっていこうと。実際、今もやっています。そういう意味で、昨日も話しましたように、昭和、平成にかけて、本町の学校教育がどうだったかというふうなことを町民に問う機会がございませんでした。

そして、確かに今の学校教育を分析して、将来やはり少子化というふうな言葉を先ほど言われましたので、そういうふうな現実に向けて、今の学校教育の水準を維持するためにはどうするかという、やはり町民の本音を聞かせてほしいと。それをアンケートの中で集約したいというふうなことで、第2回目はアンケートを実施します。そのことについても、全てオープンで、アンケートの内容までも各団体の方に事前にお知らせして、それに対してのご意見を頂いて、それを基にしたしっかりした諮問、2つの諮問、しっかり答えをもらえるような内容になっ

ているかどうかというふうなことを確認してアンケートを実施するというふうなことでやっていきたいと思っておりますので、決して再編、統廃合というふうな言葉を今使われてはいますが、それは行政が誘導してとかそういうふうなことは全く思っておりませんし、白紙の状態です。町民の皆様のご意見を集約したいというような思いを持っています。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 教育長が今、諮問をしております。教育長が言うとおりの統廃合とかそんなのありきでは全くありませんので、今、いろいろな議論を聞かせていただいておりますが、この議論、実は諮問委員会に議会からも入っていただいておりますし、事前に資料もお渡ししております。そういったいろいろな地域の声とか、そういったのは議員さんがよく分かっているところもあると思います。また、この議会の中でも統廃合したほうがいいのか、しないほうがいいのかという意見もあると思います。

そういった中で、アンケートもお示ししていると思っておりますが、こういうふうなアンケートの取り方をしたらいいとか、そういうふうな意見を、また諮問委員会で代表の議員さんが言っていただくことによって、また議会もそこに参画をしていくという形になってくるのかなというふうに思っております。

教育長は、今申し上げたとおり、どういうふうな、この永平寺町にとってということ、いろんな各団体の皆さんに投げかけて、それを基に答申を頂いて、この永平寺町の方針というのを私たちと一緒につくっていかうという取組ですので、ここで統廃合がどうかそういった議論は、時期尚早といえますか、今、諮問しておりますので、その諮問委員会の皆さんに対しても失礼なことには当たりませんので、その辺はぜひご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、幼稚園、幼稚園の再編の考え方の中で、昨年度、検討委員会を6回開催させていただきました、子どもたちにとって将来望ましい幼稚園の在り方というところの議論をさせていただきました。それで答申ももらいましたが、その検討の中では現場の意見、現場の姿、そして地域との関わり等も含めて議論いただいて答申を頂いたというふうなところは私も認識しております。

子どもたちにとって望ましい在り方ということを考えますと、やっぱり幼稚園、

幼稚園という施設は、そこで生活している子どもたちが健やかに育つ環境。その健やかに育つ環境と申しますのが、やっぱり保育所保育指針とか幼稚園教育要領にうたっています5領域10の姿を目標に、子どもたちが友達と関わりを持ちながら、保育士と関わりを持ちながら、そういうところを全てバランスよくやりながら成長していくということが大事だというふうに思っておりますし、答申でもそういうことが書かれているというふうに私は認識をしております。

先ほど町長申しましたが、やっぱり現場の意見というのが、保育の専門家である保育士の現場の意見というところが非常に危機感を持っている。現状では危機感を持っているということを考えれば、やはりそこで得られた答申、検討会から得られた答申に基づいて今後どうしていくかということを考えるのは再編の基本路線だというふうに私どもは考えております。

それで、長岡議員の質問の中でご紹介いただきました邑南町の件ですけれども、ゼロから4歳児、5歳から9歳児が伸びているというふうなことをご紹介いただきました。

参考で永平寺の現状も申し上げておきますと、平成30年度では永平寺町では転入と転出の差ではゼロから4歳児では転入のほうが14人多い転入増と。5歳から9歳の間では1人転入が多い。10歳から14歳でも転入が2人多いというような数字を持っています。29年度を参考にしますと、ゼロから4歳児では転入のほうが3人多い。5歳から9歳では残念ながら転入のほうが2人少なかった。10歳から14歳では転入のほうが3人多いというふうな数字が出ております。

決して幼児園、幼稚園のみだけじゃなくて、この転入が多いという原因。私、子育て支援課長をしていますが、やはり幼児園、幼稚園でしっかり幼児教育をやっている点もありますし、小中学校に行けば学校教育無償化というような制度もやっております。それと、町全体では移住政策も積極的に取り組んでおります。そういう施策の全てを網羅した結果がこういう結果になっているというふうなことで、その一つの目線だけを見てこうだから転入が多いとか転出が多いとかという話ではなくて、永平寺町は全てのことをやった結果においてこういう結果が出ているというふうなところで認識をしている。あくまでも幼児園、幼稚園再編の目的というのが、子どもたちにとって望ましい環境はどうあるべきか、というところが最大の視点であるということだけは申し上げておきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が永平寺町の今までやってきた子育て、そういう教育に対して異論というのですか、かえってそれはすばらしいものを行っているなどという事で評価しています。何もそれを否定するものでもありません。

ただ、邑南町との違いは、その地域の周辺、例えば増えた人数の転入が多いのはどこかということです。そうすると、多分この松岡地区のほうのところに多くなっている。それは時にはほかの園が多いときがあるかもしれませんが、全体的にその統計を見ると、周辺部の保育園が、小学校も含めて転入が減っている。要は人口が減るとともに減ってきているわけですから、そういう見方がありますよということです。

もうちょっと後で言おうと思ったのですが、今、幼稚園が仮に永平寺と一緒になった時点で、幼稚園、幼児園が5歳になって、その時点で小学校が南と北と中とまたあったらその3つに分かれるのかということです。そうなると、今の若い世代がどういう形でそれを見るか。仮に志比地区、永平寺地区の真ん中に集まったほうが便利だねというふうな形になることが、ある面では地域のところの衰退につながるということでは言っているの、今出てくるやつが、皆さんの考えが、町のほうがまだ決めてない。もうそろそろ。だから、そういう見方がぜひ必要ですよ、そういう見方を、ぜひ見方も考えてくださいねという意味で言っているの。同じようなことで、行政が言っているのと同じ形だと思っています。

それで、今、福祉の観点から、今後、高齢化がどんどん進む中に当たって、地域コミュニティ組織も高齢化する現状であります。そして、今、町が進めている支え合い、共生のまちづくり、要は互助というものを強調しながら、医療であったり、介護であったり、地域の見守り、そして教育も含めた、子育ても含めたそういう支え合いのまちづくりをやろうとしています。そういう観点からしても、それぞれの地域に年代各層がそろっているということが必須条件になるわけです。そういう面から見ると、その時点でのそれぞれの地域の世代構成、それが見てとれるということから考えると、今のそういう面をぜひ見てほしいというのですが、それについての考えについてご所見あればお伺いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、邑南町のお話をちょっと僕も調べましたので。邑南町では、園は全部残したのですが、全て民営化で行っております。その9園を民営化でやることによって、また違った子育てサービスに財源を回すことができるとか、そういったいろいろな角度で検証してみますと、いろいろなことが分かっ

てくると思います。また、私もその9園の民営化でスタートしている。公立と民営化の議論の中で邑南町は民営化でいって、そこでいろいろな財源を確保して、また住民にサービスとか違った子育て支援をしようとか、そういった施策を打っているのかもしれませんが。

永平寺町では、今のところ公立で、そして1園か2園か、そこは民営化という方針を出しております。いろいろな子育ての環境とか、幼稚園。

もう一つ、邑南町もひょっとしたら、今、10人の学校があるとおっしゃいましたが、そこは複式でやっているのかもしれませんが。今、福井県内でも複式を解消している自治体は2つか3つだけになってきております。こういった中で、そういったこともいろいろ諮問の中で話をさせていただいて、いいことがあれば、その反面また違った、バランスが崩れてくるところ、それをトータルして、どういふふうな形が一番いいかというのを今諮問しておりますので、その辺もご理解をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 当然そういうことを鑑みて言っているわけですが、私がなぜ今これにこだわるかというのと、この邑南町も民営化でやっている形になっても、小学校をきちっとその地域の中での核として残すためには保育園も残さない駄目だという感じからやっているわけです。

同じように、今出していただいた計画の中には、永平寺は一応3つを1つにしましょう。それから、松岡についても行く行く園児の数を見ながら、最終的には3つにしましょうと、そういう形になっていると私は見ているわけです。そうすると、今言うそれが小学校の統廃合につながっていくよという観点も、ぜひそういう見方をしてほしいという意味で言っているわけです。

今、松岡幼稚園にはさっき言った早急の課題があって、その対応ということで松岡地区の保育園の再編が第一にやりましょうと。それについては、私は何も異論はございません。ただ、松岡地区、こういうふうな市街地というのですが、そういうところの保育園、小学校の現状と、周辺地域の今これから少子・高齢化でその地域の衰退が始まるような中で、その在り方についてはやはり違った見解を持ちながら、町として独自の施策を出していく。

当永平寺町は県都の近くでありますし、ある面では交通の要衝でもあります。いろんな形で働く場所も近くにある。そういう中から、今、永平寺町の売りは何か。そういう中からぜひ住民を入れてきてほしいという中には、今の施策、例え

ば今言う小規模校の施策の中から子育て、教育を重視したというのを考えたらどうかというふうに思っているわけですが、先ほど言った福祉の面から、それから今の2点目の点から見解があればお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） この再編の計画策定の推進には、絶えず園長会とか主任保育士会とかと協議をしながら、現場の意見を求めながら進めているところでございます。

もともと永平寺町、幼保一元の施策を取っておりますが、その目的というのは、永平寺町全ての子どもに対して、どこの園でも同じような幼児教育・保育が受けられますよというのがその幼保一元の売りだと私は思っております。

しかし、社会現状の変化の中で、園の規模、人数的なところが少人数になっているとか、また20人程度でやっている園があるとかというところで、同じカリキュラムを遂行していくにも、やっぱり園児の人数によっては現場の保育士としては保育について非常にご苦労されている点があるというのが現実でございます。

そういうことを、やはり永平寺の子どもは同じような幼児教育・保育をさせてあげたい、したいという保育士の声もあります。そういうことを踏まえて、この答申にあります考え方を基に、今後どうあるべきか、というところをしっかりと考えていくべきだろうと思えます。やはり永平寺の子どもは全て平等だと思えます。その中で、同じような幼児教育を受ける、同じ教育を受けるということは非常に大事だなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） その考え方は絶対駄目だという言い方をしているわけじゃないですが、先ほど言いましたように、それぞれの周辺地域、今、世の中が変わってきて、人口が衰退してなっているというのが社人研も言っているわけですよ。必ずその地域は人口が減るというふうに言っているわけですよ。それを少しでも食い止める、また歯止めをかけるためにはどうしたらいいかという考えの中から、その核となる小学校を守るべきだというふうな考えがありますよ。現実的にそれをやっているところも多々ありますよという中から、今の幼稚園の再編をやってしまうと、小学校の再編につながるということで考えているというふうに意見を述べさせていただきました。

支え合いのまちづくりのところの回答をまだ頂いていません。共生社会、支え合いのまちづくりというのをやっているわけですね。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 支え合いのまちづくりの観点としましては、今、若者の定住とか、そこまでは至っておりません。支え合いのまちづくりの中では、介護保険のほうで進めておりますので、主眼としては高齢者の生活をいかに守るか。そのためには地域の方が、何ができるかというところを考えていただくこととなりますので、つながりの中では当然若者の生活というのも出てくるかもしれません。家族の在り方、地域の在り方というのを考える中では出てくるかもしれませんが、主眼としては高齢者の生活をどう守るか。ひいては地域をどう守るかということにはつながってくると思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 持続可能なまちづくり。今の高齢者の見守り隊、そういう中で動いているのは、まだ元気な高齢者。後期高齢者じゃなくて、私のような感じの年代層が頑張っているからそれができるという見方です。

世の中の見解の中には、あと10年、20年したらどうなるのというような見方がされています。それは、その地域でどのように考えてそれを守るかということが大事だということを言っているわけです。私は、それをやはり町の大きな売りというのですか、その地域を守る施策というのは、若者、子どもを同じところに定住させるというのが大きな力になってくるという意味から言っているわけです。やはり若者、子どもがいれば、その地域の中でそういう見守りも含めて、お年寄りの、また子どもの見守りを含めていろんな形が醸成されるという見方から立っているわけです。

あと、数年前に人口減対策として小学校区の周辺に宅地候補の選定を行いました。それが示されたと思うのですが、その後、その示された経緯についてはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 平成27年度に宅地造成候補地選定業務におきまして、小学校区ごとに1か所、計7か所の候補地を選定させていただきました。

しかしながら、用地買収費であるとか、軟弱地盤対策などの敷地造成費の増大による費用対効果などの課題もございまして、民間活力も含め造成に至っていないような状況でございます。

令和2年度に上志比中央プール跡地におきまして小規模宅地の造成を行いたく予算計上させていただいておりますが、今後の宅地造成を検討する上での参考にしていきたいというふうに考えてございます。

宅地造成につきましては、住宅需要や人口動態など地域の特性を踏まえながら、不動産業者などとも十分に協議しまして総合的に判断していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私は、これは全てやりなさいと言っているわけじゃなくて、そういう観点から地域を守ることを、例えば住民の方々にその説明をして、実はこうこうですよということが行政として行われたのか。例えば地域の住民の方々にそういうふうな形での人口対策をやってきたのかということについて、今、確認というのですか、やっぱり必要じゃないですか。住宅地を行えというだけじゃなくて、そういう現象が起きているのだというのを住民説明しながらやるべきだというふうに立っています。

それで次は、この幼保、幼稚園の統廃合について住民の理解の合意はどのように行うつもりなのか。例えば、今はアンケートで住民の意見を聞いたという形になっております。また、その諮問委員会の中に代表の方が出ているらしいんですが、例えば代表だけじゃなくて、住民のところに行って説明をする。例えばこうなりますよというのも含めて住民から声を聞くというのも大事かと思うのですが、そういうふうな考えは持っておられないか確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 幼稚園の話はこれも何度も議会にお話ししておりますが、今一つ一つ建設的に議会とお話をして決めさせていただいております。

それが決まって、まとめ次第、住民のほうにはしっかりと説明というか、そういうのをしていきたいというふうに考えております。これは、もう皆さんにお示しをしているところです。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひいろんな形での小学校、今後はそれが幼稚園だけじゃなくて今の在り方改革の中から、先ほど言いましたように例えば幼保がなくなってしまっ一緒になれば、当然その子どもたちは次の小学校へ分かれていくのか。こうなるとか、そういう住民の方の環境を考えると一つにしようというふうな話

がまた当然出てくるのではないかと懸念しているわけですよ。

だから、そういう面から考えると、住民の方々の合意、または理解をどうしていくのか、ぜひ慎重に進めていただきたいし、今後そういうものをお願いしたいというふうに思います。

もう最後ですが、再度お聞きしたいと思います。今ほど説明しましたが、いろんな日常生活圏域が崩壊されるような現象が、小学校がなくなることによってそういう地域のコミュニティの場所がなくなることによって衰退していく。これは全国的にも、またいろんな統計的にも出ている状況です。そういうのがなくなった地域は極端にその人口が減っているという統計でも出ております。

そういう中から、今後永平寺町の人口減少に歯止めをかけ、若者定住、そして子育て、教育の町にするためにも、先ほど言いましたように県都に近い、いい地の利があるわけですから、その基本を崩さず、そういうまちづくりをやっぱり考えていくべきじゃないかと、私はそういうふうに思っているわけですが、その見解についてももしご所見があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 再度答弁させていただきます。

このあり方検討委員会は統廃合を前提にしているのではないということを再度答弁させていただきます。

それと、これも答弁しましたが、ぜひそういった考え方、今、議会の代表の方もこの諮問委員会に入っていますので、ぜひその中でいろいろな考え方をまとめていただいて、お話をしていただければ、今からの審議の中に反映がされていくのかなとも思っております。その部分は、発言とかそういったことは、議会の中で自由にまとめていただいて、代表の方がそういったいろいろな意見を委員会の中でぶつけていただければいいなと思います。

また、その中ではいろんな委員さんの中のディスカッションとか議論が深まっていくことになると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひともきめ細やかに、住民と一緒に、その在り方の改革、それは先ほど何度も言っていますが、子どもたちにとってということがあまり、私はそれも当然大事です。しかしながら、その子どもたちのいる地域をやはり考えるべきじゃないかということから、今こういう話をさせていただいていますので、ぜひとも地域住民の方々と一緒にそういう面を考慮しながら対応していただ

きたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時00分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君）

2問目です。

町立在宅訪問診療所が昨年8月1日に開所いたしました。その町立の診療所を地域医療の核としながら、また当町のこれからの医療の大きな先端をいくものと期待をしているわけです。

それには、やはり医療体制の充実に向けていろんな形で行政も含め住民も協力体制というのですか、そのまた応援部隊というのですか、そういうものをぜひ構築しなあかんと思いましたので、この問題を取り上げました。

まず、開所して半年がたちましたが、その現状。例えば今こういう状況に、患者数も含めて、それから周知のところも含めて、どういうふうな現状にあるかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 2月末の報告となりますが、外来診療の患者さんでは1日当たり15名ほどとなっております。訪問診療におきましては30名ほどの患者さんを診ているという状況になります。

1月の診療所運営協議会、それから2月の介護保険の運営協議会のほうでも報告をいたしました。参画している議員さんにはご了承いただいていると思っておりますが、状況からすると計画の半分ほどの患者さんの推移となっております。オープンして9か月たちます。先生方からの所見としましても、徐々に増えていくだろうと、そういう見込みで見たほうが良いということはお助言頂いております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 現状それと、あとたしかいろんな地域へ出ていると思います。

それで、地域の住民への普及啓発というものも大きな一つの方針の中に挙がっていたと思うのですが、それが90回でしたっけ、結構やっている形が報告されていると思うのですが、その状況についてもご説明いただくと助かります。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域住民への普及啓発につきましては、31年の1月から開始しております。地域包括ケアシステムの構築と訪問診療をテーマに74回開催いたしまして、約2,300名の方に啓発したという形になっております。

地域包括ケア、在宅医療、人生会議に関する講演会では、4回の開催をいたしました。150名ほどの参加を得ております。その他団体につきましても、民生委員さん、健康長寿クラブの皆さん、こういった団体に向けて診療所スタッフが医療器具を持って講演会も開催しております。

そのほか、住民啓発においては町の広報紙に昨年来、毎月、在宅医療、介護連携について連載コーナーを設けております。

その他診療所が主体となって包括支援センターとかケアマネさんに向けての多職種連携会議、こういった連携も進めております。

訪問診療につきましては若干少なかったのですが、この連携を基に年明けから患者さんも増えているという状況にあります。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

ちょっと見方、考え方が違うってちょっと小耳に挟んだのが、説明に来ていただきました。訪問診療というのですか、在宅のそういう形が住民の方にはなかなか浸透してない。要は極端なことを言うと終末医療のその対応をしてくれるのですかとか、ちょっとおかしい話じゃないですけども、そういうふうな見方をされてしまっているお年寄りの方もいらっしゃるというのを小耳に挟みました。

こういう形で診療所のほうが意識的にいろんなところに説明いただいて、いろんな形で説明いただく。それは非常にうれしいことだと思っています。

それで私思うには、この前、今まで長野県のほうの佐久地区、それから前は島根県の飯南町、そして福井県でも高浜町なんかも、例えば飯南町を一つ例にとると、町で応援の組織を示しながら、例えば町は、支援センターはこういう関わりを持ちますよ、住民のところは例えば住民のところの健康づくりだったらそういう形で応援しましょうというような形の具体的な町が示す応援体制が示されてい

ました。

それから、佐久のほうへ行きますと、例えば健康づくり推進員の方々がいろいろな大会の中にそういうのを、ここにも来ていただいています、それも同じような形でその支援を結構具体的に働きかける。また、反対に診療所からも来ていただくというような形がありました。

それから、福井県の高浜町のほうは、たしかあそこの高浜の医療を守る住民団体みたいな組織をして、例えば住民の方々がそこから派遣していただいているような講演を聞くとか、そういう能動的な動きもしています。

だから、そういう面を意図的という言葉は語弊がありますが、結構能動的に町も推し立てていく。それがひいては町の今の診療所の住民の方々に理解も深めていただくし、今後発生するであろうし、今後必要となってくる在宅での、また地域での訪問診療、そして3年後にはたしか訪問看護もやる施設になってくると思います。それが十分に理解できて、そういうふうになっていくと思うのですが、そういうふうな施策なり、そういう面をぜひ考えるべきだと思うのですが、その辺についてのご所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） これまでの説明会の中で、永平寺町にとってみれば近隣に病院が多数ございます。町内にすぐ診療できる医療機関があるということもございます。医療に対する不足というものは多くの方が認識なかったというふうに思います。

ただし、高齢化の進展によりまして在宅医療を推進していく必要がある。町内の先生方にとっても在宅医療というのは開業している中で1人が24時間診るとするのは非常に負担があるというところから、在宅医療の不足というのが顕著にあらわれてきた。そこに対しての支援というか政策という観点から町立診療所というのを提案してお認めいただいたということで現在スタートしているわけです。

こういった観点からすると、町民の方もやや意識を変えていただく必要はあるのかなということは感じております。

説明会に向かっても、24時間いつでも診てくれるのか、電話さえすれば来てくれるのかといったふうに考えている方も確かにいらっしゃいました。丁寧に説明する中でいろいろ理解してはいただいているところですが、もう一つ、74回回ったわけですけれども、同じ地区に2回行ったところもあります。多分違う方

が来ていらっしやったのだと思いますけれども、診療所の話は初めて聞いたわという方も残念ながらいらっしやいました。そういった意味では、懇切丁寧に地道に説明していく必要があるのかなということを思っております。

先ほど支え合いのことも申し上げましたけれども、やはり多くの年代の方が今の状況を確認していただく、覚悟いただくということは必要なのかなということを思っております。

それから、飯南町の例を出されました。医療局という制度を飯南町は持っておられます。ただ、永平寺町においては初めての医療行政への取組ということもありますし、現状ではそういった支援という、町行政内においてそこまでの体制はまだ取れてないということ。

それと、指定管理ということで制度を設けてやっております。当然、町職員としてドクターを雇用してという話も当初考えてはおりましたけれども、現在の体制になっているということだけご理解ください。

協定の中でお願いしていることはございますけれども、飯南町と比較すると行政の関与というのは若干薄まるのかなということを思っております。

それから、高浜町の例を挙げられました。高浜町についても永平寺町とは若干状況が違う。医師不足にかなり不安を抱いておられますので、町民と行政とが一体となった取組というのも見られております。

それから、訪問看護の件もございましたが、圏域内でもいろいろ訪看の動きというのも出ております。行政のほうが訪看について乗り出すとか取り組むということについては、近隣の行政を見ながら判断していきたいなと思っております。3年後の計画という中では確かに設けておりますけれども、その辺は状況を見たいということを思っております。

最終的には介護が必要になったらどうなるのかというのは、重ねて申し上げますけれども、いつ何どきだと思っておりますので、いつ死が訪れるかもしれないということも含めて啓発していきたいなということを思っております。

○議長（江守 勲君） 上田議員、残り時間少ないのですけど、通告があと2問ありますので、早く移ってください。

○2番（上田 誠君） 2問のこれで終わりたい……。

○議長（江守 勲君） いやいやいや、通告頂いているので全てちゃんとしてください。積み残しは認めませんよ。

○2番（上田 誠君） はい、了解。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひともそういう面で地域住民とまた行政と一緒にやっていたらいいかと思いますので、今後また期待をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、3問目へ行きたいと思います。

地域と進める体験学習。これは永平寺町の各小中学校が3年計画でいろんな形でやってきました。その刈取りの時期になってきている。それで、その現状と成果、そしてそれが終わった時点でどういうふうな形でそれを続けるのか。また、どう継承していくのかも含めてご所見を伺いたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） この地域と進める体験推進事業でございますが、今おっしゃったように、今年度9校で、令和2年度が5校、これは県の補助事業として行う学校の数でございます。令和3年度からは全ての学校が事業の3年間で終わりますので、県補助の対象外とはなりますけれども、引き続き特色ある学校づくり推進事業、これは町単独事業でございますが、この中で同じような活動を継続していくという予定でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひとも続けていっていただきたいと思います。

それで、いろんな形でのやり方があると思うのですが、やはり地域の人と関わりを持つ。それは例えば田んぼの刈取りもありますが、それ以上にやはり地域の方々のボランティア、そういうものに対して取り組む。

それで、こんなことは大変あれですが、例えば中学校だったら能動的に生徒がそれに取り組むようなシステムを何か構築できたらな。要は地元が作っているのに来てくださいねという形じゃなくて、そういうふうな年齢に応じたもの。小学校に対してはそういうふうな形の、特色ある学校の、それぞれの学校に任されると言いながらも、教育委員会として、学校教育課としてもそこら辺りは指導してもよいかと私は思っているのですが、その点が1点。

それから、地域のコーディネーターとの関わりの方を、今後継続するに当たってどのようにしたいと思っているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 小学校におきましては、収穫したものを販売するとか、公民館まつりで学習内容を発表するとか、活動して活動の成果を地域へ発信

するというような取組が主でございます。

中学校におきましても、生徒が受け身でなくて、例えば中学校から各地域に中学校ボランティア行きますのでよろしくお願ひしますというようなことで、自分が望むような形でボランティアのような形で活動を行っているということで、中学校につきましてもは能動的な活動をしているというふうに考えております。

内容につきましては、学校ごと、地域性もありますので、学校ごとに考えておりますので、こちらからこういうことをしなさいっていうようなメニューを支持しているということではございません。

同じように地域のコーディネーターという方をお願いしているわけですがけれども、これもどのような活動をするかによってお願いする方も変わってまいりますので、学校長の推薦を受けて委嘱するといったような形式で行っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、ぜひともこれは地域との関わりが非常に大事になってくるとお思いますので、ぜひとも継続的にやっていただくのと、特に中学生が主体性を持って、子どもが例えば村のところへ行って自分で契約っておかしいですけども、話をしてきてまとめてくると。そういう形での動きもぜひお願いしたい。ただ、あるから来てくださいというだけじゃない、そういうふうな動きもぜひお願いしたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

やはり地域の教育力なのです。これは学校にはなくてはならないものというふうに私は認識しています。

したがって、これからも積極的な交流を図りながら、この事業を推進していきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ言いたいこともあったのですが、これぐらいでこの質問を終わります。4番目です。

志比南地区の放課後児童クラブが方針の中で志比南小学校のほうに、ランチルームになったと。そのときの、当然今までの児童クラブが学校に移転するというそういう経緯と同じだろうと思うのですが、その意図するものというのですか、その経過についてはこういう形になりましたというのをご報告いただきたいの

と、それが移転することによって高齢者創作館が空く形になるのですが、その高齢者創作館のところはどのように、公民館として運営するのでしょうかけれども、そこら辺りも含めて、そういう使用も含めて計画とかあるのであればご説明いただきたいと思って、その2点をお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 志比南児童クラブにつきまして、現在、永平寺農家高齢者創作館を利用していますが、この建物、昭和54年に建築されて、今現在運営しています。築40年経過しており、耐震基準を満たしていないこと。さらに、老朽化による傷みも激しく、一部で雨漏りとも発生しているということで、志比南小学校のランチルームへ移転することにより、児童が安全で安心な環境で放課後保育を受けられるようにしたいというふうに考えております。また、予定では体育館の利用もできるということで、児童が伸び伸びと体を動かせる環境にもなるということで考えていきたいと思っております。

令和2年度に移転に係る設計業務等を行い、しっかりどのように改修していくかということを考えながら、令和3年度に国、県の補助事業により改修工事を行い、今のところ10月の移転を目指して進めていきたいと。令和3年の10月移転を目指して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現在、農家高齢者創作館は志比南公民館として位置づけております。今ほど子育て支援課長が述べましたように、安全面から考えて、このまま公民館として利用し続けるということは適当ではないのかなというふうに考えております。

公民館は、地域コミュニティ活動の拠点でありますので、その機能を果たせませう、他の代替施設について今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひとも代替施設ということもありますし、そういう公民館、町長も今言う地域の核として公民館もあるというふうにおっしゃっていますので、それをしながらやっていって。

ただ、ちょっと見方、考え方ですけども、複合施設、例えば小学校と一緒に公民館があるということによって、いろんな連携も取れると思っておりますので、ぜひ

ともそこら辺りも考えてご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 3月定例会の一般質問ですが、日本共産党の金元です。

1つは、これまでのまちづくりの評価と総括を。2つ目は、「切磋琢磨」論の出どころとその狙い。あと3つ目は、認められない幼保の統廃合と民営化ということで質問を準備しています。

1つ目のこれまでのまちづくりの評価総括を。

合併して、この町はどうなったのだろうとこの町を振り返ってみると、この間、住民にとっても、町民にとっても、典型的なことが幾つかありました。また、これからも町民にとって衝撃的なことが続きそうですが、合併後起こった衝撃的なことから、この町の合併後だけでなく、一度しっかりと見直してみる必要があると私は思っています。

今回は、先日、上志比でメイトが閉店との報道があったこと。また、以前には東古市ではマルエーの撤退もあったこと。松岡ではスーパーの撤退からラッキーの閉鎖、加えてれんげの里は売上げ減にあえいでいるという実態。

こういう状況がありますが、町の合併で、特に周辺地域で人の流れが変わりました。その最大が役場職員の動きだと私は思っています。特に周辺地域にあっては、これらの地域経済に与える影響は大であります。さらに、当初の計画とは違った場所に温泉や、道の駅だっただけの計画とは違っていたところで建設されてきました。松岡では、医大前にハニーの出店を、また出店に関わる農地の転用や開発の許認可を、またれんげの里等への出荷者等の反対を押し切って認めてきた経過があります。

結果、町民、住民にとってどうなったのか。彼らの評価や総括が今必要じゃないかと思っています。

何人かの議員がこれらについて質問はしてきていますが、現にラッキー内のスーパーの撤退、ラッキーの閉鎖、メイトもれんげの里も、私がおの当時、指摘したとおりになっているのではないかと思っているので、その辺の考えをお聞きしたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何度もお話をさせていただいておりますが、まず閉鎖の原因について、これは前からずっとお話をしております。上志比や永平寺地区のスーパーについては担い手不足。ラッキーさんについては担い手不足ともう一つ大きな核となるテナントが出て行ったこと。そして、上志比地区のスーパーにつきましては、司法の場でのいろいろな判断の中で撤退となったというふうに聞いております。

そしてもう一つ、御陵地区のスーパーにつきましては、これも何度もお話ししておりますが、行政として権限、役場としてのそこはだめだという権限がないということも当時から何度もお話をしておりますして、手続を踏んでいった中で、あそこでスーパーを開設されたというそういった流れになっております。

いろいろスーパーの閉鎖とかそういった流れの中で、やはり閉鎖をしていっているのは事実です。その分析が、いろいろな分析をしなければいけない中で、やっぱり少子・高齢化による担い手不足、初めは農業から起きてきた現象なのですが、今度はいろいろ産業、商店にも及んできておまして、今、商売を続けたくても担い手がないから、そして担い手がないから楽なうちにやめてしまおう、そういったこともあります。

こういったことをどうするかということで、事業継承についていろいろな相談窓口とかそういったこともありますし、商工会、また金融機関ともいろいろお話をしながら、事業を売る、昔で言うところM&Aとか何かいろいろな言葉があるようですが、そういったことも本当にこれから大きく進めていかなければいけない時代になるかなと思っております。

人口は確かに減ってまいりましたけど、その交流人口というのは増えておまして、今回、ひとついろんな視点で考えなければいけないのは、まず商業の視点で考えますと今のような担い手とか、合併によって、金元議員がおっしゃった役場の職員がいなくなったことによって売上げも落ちたのも一つの要因というのもあると思います。

ただ、それに代わる交流人口の増、例えば道の駅と温泉のところでも明らかに交流人口が増えている中で、そこだけではなしに、そこに付随してまたいろいろな動き、お金の流れというものも動いてきているのかな。

そして、合併したときにはまだドラッグストアだということはありません、小さいのはありましたけど、これだけ全国に広がるということも考えられなかった。そう

いった新しい小売のサービスがこの永平寺町にも入ってきている。そういったいろいろなことが、この合併をしてからあったのかなと思います。

それと、道の駅と先ほど温泉、これは私の認識ではもともとその場所でできるという流れの中で建てられていったのかなとは、私も当時議員をしていましたので、急に変更があったとかそういったことは、ちょっと私は認識していません。

そして、合併をして、当時、役場の職員は272人だったかな。それが今70人ほど減りまして200人体制でやっている中で、この14年の中だけでも、まず合併があつて、そしてリーマンショックの破綻があつて景気がどんと落ちて、そこでまたいろいろな取組をして、そして3・11の大きな地震、これもあつて、また大きく世の中の流れが変わり、そして今度は少子・高齢化とか。その前に地方創生という言葉が、これから地方で稼いで、それで社会保障を回していきますみたいな考え方。それと、次は少子・高齢化、人口減少社会というのが大きくクローズアップされて、この十四、五年の間だけでも大きく流れが変わってきております。

間違いなく起きておりますのが、やっぱり昭和、平成の中頃に向かつては、どちらかというずっと右肩上がりの、その中に景気が悪くなるとか、いろいろありましたが、人口は増えていく、またグローバル化になっていく中で、どちらかという右肩上がりの時代が来ておりましたが、これから人口減少に象徴されるように右肩下がりの部分も出てくる。そういったのをどういうふうに克服していくか、我慢していくか、どういうふうに集中と選択でしていくか。こういったことが求められる時代になってきたのかなと思うのと。

もう一つは、インターネットの普及で、当時は例えば小さな村と大きな大都市の市とでは、同じ自治体であってもいろいろな取組の仕方が違っていたところがあったのかなとも思います。ただ、この前の上志比の契約書がなかったとか、そういった話なんかも、それはお互いの、文書までではなくてもお互いの気持ちで約束しましょうというそういったことがよかったのだと思います。それを否定するわけではありません。ただ、こういった時代になりますと、全ての自治体の事務のレベルは一緒にしなければいけない。また、最近も議会でもよくありますが、いろいろインターネットで調べられることによって、各自治体のいろいろな取組が数値化される。あそこの自治体はこういうふうな取組をしている、ここの自治体はここが劣っている、あそこを取り入れたらどうだ、永平寺町のここはいいけどここは駄目だという、そういったことに物すごくさらされていることによって、

行政自体のレベルを上げなければいけない、上げていかなければいけない。その中で今度、働き方改革という言葉が生まれてきて、どういうふうにこれを効率よく、しなくていい仕事とすればいい仕事、また民間に任せる仕事と公がやらなければいけない仕事の仕分、こういったこともしなければいけない。どちらかというのと合併してからずっと、どんどんどんどん細かく多様化、そしてより高度になってきているなというふうに思っております。

それともう一つは、やはり公は競争ではないと言いますが、これだけいろんな数値になりますと、やはり競争といいますかそういったのも住民の皆さんからまた求められてきている。こういったこともありますので、常に時代の流れに合わせて町も対応していかなければいけない、その流れがものすごく速くなっているなということは実感をしております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それは今まで大体聞いてきたことなのですが、例えば医大前——福大医学部前、ややこしいので医大前って言っているのですが——のハニーの出店にしても、農業委員会の許認可の問題ですが、それらについてももう農業委員会では一回否決されました。それでも、それはもう決まったことなのだからということで行政が認めることで県もそう認めていく。

また、上志比の道の駅とか温泉の問題も、温泉は違うところで掘るという計画があったということですし、メイトの前にはニンキーの館とか電光掲示板なんかあったりして、当然あそこを中心にいろいろ道の駅みたいなのが造られるのだろうと僕は聞いていました。

そんなことを考えると、行政の判断がどうなってきたのかというのを今やっぱりきちっと見直してみる必要があると思っております。その責任を追及するという意味で私が言いたいわけではない。しかし、しっかりこれから先に進むに当たっては、そこを見る必要がある。

結果的に、さっき町長もおっしゃってましたが、今になってみると、この町、どんどん住みにくくなってはいないか。一度立ち止まって見詰め直すことが必要ではないのか。また、これまでの町の進めてきたことについての評価は、町としてどう思っているのか。特に都市計画というか、まちづくりは規制と誘導なのでよね。都市計画というのは。それをやっぱり、これは福井県内で一番厳しい福井都市計画区域に入っていますから、そういうこともできる。上志比でもできる。旧松岡ではできるはずですが。御陵でもそれがなかなかできないのですが。しかし、

そういうことも含めて、いろいろ活用していくことがまちづくり。都市計画とはちょっと後退するかもしれませんが、まちづくりになるのではないかと私は思っています。

これまで町は、テーマパークができれば、さっき町長は交流人口が増えている、経済的な恩典もあるのではないかと。僕はそうは思います。それは、否定することはないですけども、ただ、テーマパークができれば、人が集まれば、にぎわいにつながり、人口も増えるっていう説明をされてきたこともありました。

施設ができた地域は、逆に人が住みにくくなってはいないかということもやっぱり考える必要があるのではないかと。人によっては、今頃、あのときやったことは間違いと言っても遅いという人もいらっしゃるのです。それはそうだと思うのです。

しかし、この評価を今やらなければ、これから先に進む本町の方向性についても、今後の取組の方向性を見極める上でも、きちっとした評価、総括が必要ではないかと私は思っているのですが、いかがですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど農業委員会のお話がありました。今の町に、これからの町に何が求められているかといいますと、しっかりと公平にコンプライアンスにのっとなって、また役場、そして各団体の権限が一回一回変わらずに、しっかりとした基準で判断できるかということが求められていると思います。

この農業委員会の当時の医学部前のお話ですが、その当時はこの権限は実は農業委員会にはなかった。ただ、農業委員の中でそういった意見が出たということで、その意見を付して県のほうに出した。県は、あくまでもそれは意見ですので認めますという流れの中で採決がされていったというのが当時の現状です。

今、町に求められているというのはそういったところで、そこは農業委員会の権限がないのに町がそこは権限があることにしましょう。分かりました。じゃ、それは県には出しませんということのほうは僕は問題なのかな。やはりいろんな権限に対して、町の権限、いろいろな団体の権限、そこの権限を尊重しながら、越権をすることなく、しっかりと公平に対応していくことが求められてきている。これが広く通信社会、インターネット社会、また公表しなければいけない時代の中で基本中の基本で求められている行政の間われているところかなというふうに思っております。

それと、昨日も質問でありましたが、この4年間でRESAS、経産省がやっ

ております市場調査では20億円多くこの永平寺町で消費されているという数字が出てまいりました。

いろいろ新しいお店、僕はあんまり好きな言葉ではないのですが、町外資本というそういったのとか、いろいろな会社さんが入ってこられて、地元の方がそれだけ便利に地元で消費する機会が増えた。この20億というのは、僕は物すごく大きいと思うのは、インターネットで新しい買物も増える中で、地元でさらに4年前より20億円増えているというのは、新しい形が定着している。また、求められていたものがこの永平寺町にできてきて、住民のサービスにマッチしているのかなというふうにも捉えられるかなと思います。

ただ、金元議員おっしゃるように、一度いろいろな角度で、この合併しての15年の総括をすることは大変大切なことだなというふうにも思っておりますので、一度どんなタイミングか分かりませんが、まち・ひと・しごとの計画も今年度つくっていきますし、どこかのタイミングの中で一度総括というものをしていくことは大事だなとも思いますので、またしていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 医大前のハニーの出店なんかでいうと、農振除外なんかもやっぱり農業委員会の意見というのはちゃんと評価されるはずですし、本来、いわゆる十郷用水のパイプライン化の中で事業が簡単に進まない条件あったのですが、そういう要件もやっぱり町が認めているというところがあったと思うのです。

もう一つは、やっぱりその出店で一番あえいでいる、犠牲になったのは、僕は確かにドラッグストアの問題もあるとは思いますが、やっぱり引き金になったのはラッキーへのしわ寄せと。

もう一つは、れんげの里です。れんげの里って町が補助してできた施設の中では超優良ですよ。町から、出荷奨励として今、金を少し出していますけど、ほとんど町から繰り出しすることなく自力運営で農協中心にやっている。このハニー出店の前は黒字経営です。最高1億8,000万円ぐらいの売上げがあったはず。そのことを考えると、そういう超優良なところを、一部の声に押されて、ハニーでは地元産野菜も置く。現実的にまともに置かれていませんけど、そういう場を設けるということで認めているということがあると思うのです。ここはやっぱりしっかりと見据えていかないといけない。

どこかで町長は評価したいということを書いたんですが、本当にそれはきちっとやってほしいと思っています。

この問題での最後になりますけど、一言触れておきますと、平成の大合併というのは、個々の自治体では交付税が削減され、単独で生き残ることはできないとの触れ込みでした。今となつては全くの脅しだったことが分かっています。合併しなかった小さな自治体でも交付税が減ったということはない。

この合併、究極の行革と言われてきましたけれども、この合併は個々の自治体間の生き残りをかけたものとして国によって仕掛けられたものではなかったのでしょうか。その脅しの中で強引に進められたのが平成の大合併でした。金の問題ですね。

自治体によっては、周辺地域の人口増対策や減防止対策を独自に取り組んでいるところでは成果もあると私は聞いています。

町長に、この視点が弱まれば、まちづくりの方向はどんどんしぼんでいきますし、地域に住むために必要な施設、スーパーも、私は民間であっても公共施設だと思っていますので、生きるための。これらを残していくことも含めて、まちづくりをしっかりと考えていく必要があるのではないかということをおもうのですが、その辺いかがですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ラッキーのスーパーの件では、撤退のときにうちの職員がスーパーさんに聞きに行つて、これも何度も答弁しております。これができたのは、今回撤退となったのは、医大前のスーパーの影響ではないと断言されております。何があつたのか、新しい皆さんが宅配のサービスを受けるような、いろいろなサービス。また、仕事帰りによそのスーパーで買われていくということが一番の原因で、新しいそういったお客さんの流れが変わつたというのが一番の原因だということ、この議会の場でもお話をさせていただいております。

これはいろいろありますが、先ほどの金元議員の中でもう一つ総括しなければいけないのが規制の中です。さっきちょっと答弁するのを忘れたのですが、今、永平寺地区、上志比地区、人口が減ってきている大きな一つの要因になっているかなつて分析をしているところなのですが、やはり準都市計画を設定したことによってなかなかちょっと厳しく、家を建てるときに、離れを建てる時、息子さんの家を建てる時に規制の中で許可が下りないという事例も出てきております。これ数年前にかけた規制なのですが、今すぐ取れるかどうか分かりませんが、今回、建設課が一回規制の見直しを集中的にやつていく中で、ここについても少し検討の材料に、この準都市計画についても材料にしていきたいなと思います。

実はこの準都市計画の事例については、インターネットで検索しますとがんにがらめになっている自治体の代表で永平寺町が出てきています。1割ぐらいがこれにかけて、今ちょっと大変になっているということもありますのでこの辺も、これは私も議員で議決を頂いた案件なのですが、人口減少社会、もう一つ地域の流出を止めるためにどうしたらいいかというのを少ししっかりと研究と議論をしていかなければいけないなというふうに思っております。

それと合併してから、当時、合併の、あれはいろいろな、松岡では住民投票も行われて、いろいろな住民の意思の中でこの合併が生まれてきて、先ほども申し上げたとおりに、この間、いろいろなことがありました。

去年、松岡小学校のすまいるミーティングに行ったときに、ふと気づいたのが、そこにいる子どもはもう合併してから生まれた子どもなんですね。言葉はいいか悪いか分からないにしろ、生まれながらにしてもう永平寺町民として生まれてきているのが14歳ぐらいになってきている。会話も何か、そうだなって、何か物すごく僕感動したというか。

ずっと今までこれまで、もちろん総括も必要なのですが、何々地区はこうでこうという議論も大事なのですが、やっぱり一つの町としての議論というのも、もう15年たちましたので、しっかりしていくことも未来に向かって大事ななというふうにも思っております。

ただ、ただ未来だけではなくて、しっかり過去と歴史を振り返って、その教訓を基に進めていくということも大事ですので、またこれからいろいろ議論を交わして、いい町にお互いしていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ただ、僕はラッキーの撤退は医科大前のハニーの出店が一つの口実になっている面はあると思うのです。撤退の口実に。そこは大事なんじゃないかな。ある意味、業者が弱気になる大きな原因ではなかったかと。

ただ、本当に今、町長は準都市計画の問題を言いました。当時、反対したのは何人もいなかったですね。私は反対したのですが、問題点も指摘しました。当時。だから、少なくとも集落周辺だけは外すように指摘したのです。あの当時。当時やっていたらできたはずです。

そういういわゆる集落の外ライン、これは市街化調整区域である吉野でも西野中のあそこに小規模宅地、町のきもいりでできました。これも圃場整備事業が終わってしまうと村のアウトライン決まってしまうのです。それ以上、田んぼのほ

うに進出することが単純に10年以上の間できなくなるし、特に圃場整備、大きくした担い手育成型の事業ではそれが難しいと言われているので、少なくともやっぱり地域の人口増対策に本当に考えてほしいということを提起しました。

元理事長の、もう亡くなりましたけど学校の校長先生されていた方が、うちのみんなが協力して田んぼ出そうということになったのですね。自分の村のアウトラインが決まってしまうときには、やっぱりしっかり考えないといけない。ここを一つの教訓としてやっていって、僕は少なくとも集落周辺、居住地域だけは外すとかということも含めて考えていいのではないかなって思っています。

2つ目の質問に行きます。

「切磋琢磨」論の出どころと狙いということで、これどうも本当は子育て支援課長のほうに随分シフトを向けたいのですが、教育長のほうに大分行くかもしらんのかなと思って、いろいろ準備しながら思っているのです。

私がどうしてここまで切磋琢磨論にこだわり質問するのかという点ですけれども、今、町が進めようとしている幼稚園、保育園の乱暴な統廃合の根拠として、この言い分が使われているからです。内容も、一定規模の人数がいないと子どもは育たない。年代の違う世代の交流などの展開、言い回し。実は幼児教育で始まったものではなく、こういう言い方ですね。学校の統廃合への導入でも全く同じ表現が使われているのですね。だから言っているのです。

それに、このやり方だと、幼いときから競争、いわゆるストレスを与えることが大事なのだというのが今の幼児教育の主流なのだという説明を、現場の声としてもそうなのだということを言われているのですね。この世代から競争にさらすというのは、本当にそんなことしていいのだろうという思いから、素直に幼児期のクラス適正規模に導き出した答申そのものを私なりに問いたいと思うから質問として準備しているわけです。

この切磋琢磨に表される極端に言い換えれば少人数では子は育たない論の出どころと狙い。逆の言い分ですけれども、どういうところで切磋琢磨できる人数が必要と、そういうことが使われ出したのか。ここをやっぱりお聞きしたい。まず、そこをお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 答申書で表現されている切磋琢磨について申し上げます。

この答申書の中では、人との関わりの中で思いやりや協力の精神が育つ環境と

いうところでその表現がされている。すなわち、今金元議員、「競争」という表現をしましたが、競争を促す意味ではなく、あくまでも人との関わり、友達同士の間の中での育つということで捉えているものというふうに考えます。

保育所保育指針の中には、人との関わりに関する領域、いわゆる人間関係という5領域の一つとしてありますが、その中でも友達からの刺激を多く受けながら、自分の感情や意思を表現し、自己の存在感や共に活動する楽しさを味わうことにより、共感や思いやりを持つようになるというふうに表現されています。

「切磋琢磨」という言葉を競争という観点から捉えるのではなく、幼児期においては友達同士でお互いに刺激し合いながら自己の成長を促すというふうに考えるべきだというふうに私は思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 確かにそう言うと思うのですね。ただ、出てきているところが学校の統廃合の一つの根拠づけとして使われ始めた、それ2015年だと言われてはいますが、ただ、これは「一定規模の人数の下、競争的な環境にないと人は鍛えられない」とする俗説だと。教育学的な効果の裏づけはないって専門誌では言われてはいます。ほかにも社会性が育たないという言い方もありました。「新しい学びである双方向的な学びや対話的な学びには一定の人数が必要」という言い方もされているのですね。「一定数以上ないと学べない。子は成長しない。育たない」といった実証的な根拠のない説明によって保護者の不安をあおるという点にも使われているということを言われている。

私が心配なのは、保育士の間でもどうしてそういうことが出てきているのかということをやっと見てみました。実は、私ここに持っている資料、これ文科省の外郭団体です。社団法人全国幼児教育研究協会の研究園というので、これはこの間説明で副町長が使われたやつですが、これ幼稚園のやつですね。研究会へ行ってみると幼稚園のやつなのですが、ずっと見ていくと確かに研究の目的、研究のところから学期の望ましい人数の理由の分析ということでいろいろある。ただ、その4番目に、担任している学級の幼児の発達や学びの状況というのを見てみる。そこに書いてあるやつですけど。担任をしている学級の子どもの発達や学びの状況に関する質問をした。いずれの学年においても学級の人数によって回答傾向に大きな違いは見られなかったが、おおむね学級の人数が少ないほうが幼児の発達や学びを肯定的に捉えている傾向がうかがえたと位置づけているのですね。

また、ほとんどの項目で担任は学級の幼児の発達や学びを幼稚園教育要領の狙いに照らしておおむね肯定的に捉えている。つまり、人数が3歳児で16名から20名とかっていうこと書いてあるのですが、4歳児は21人から25人という数字は出てくるのですが、こういう研究資料でもプラスの人数によって大きな違いはない。それどころから、人数が少ないほうが幼児の発達や学びを肯定的に捉えているという研究結果があるのです。そうなっているでしょう。

だから、そのことを見ると、一定人数いないと子どもは育たないということと一緒にくたに現場の声もなくなってしまっていることのほうが私は怖いと思って捉えているのです。その辺いかがですか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） いろんな諸説は確かにあろうかと思えます。いろんな研究によっては見解の違いは当然あると思えます。私も文科省の中央審議会の資料等も調べました。そこらでも、やっぱり少子化に及ぼす影響というところもその中央審議会のほうでは懸念をしているという事実もあります。

現状は永平寺町の実態を考えますと10園ありますが、全てが少人数の園であるわけではありません。20人程度のクラスでしっかりと保育をされている園もあります。そういうふうなところで永平寺町の子どもに対して平等に保育をしてあげる、幼児教育してあげるという観点からすれば、実際、現実的な保育の現場での在り方、考え方、保育所の考え方というところは、やっぱり少人数を預かっている保育士のご苦労と20人程度やっている保育所はかなり差があります。そういう点では、やっぱり保育指導で話をする中でしっかり子どもたちに対して子どもたちを健やかに育てるという観点からすると、この答申の中でもありますとおり、一定の人数の中では保育するほうが子どもにとって望ましいということが出ていうふうを考えていただければよいと思えます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） つまり、少人数の園と一定数いるところでは保育士に負担が大きい小さいかの差がある。そういう声が、一定にするほうがいいという声の中で子どもたち個々についてはあんまり関係なしに決められているということではないのですか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 私がお話ししました一面だけを捉えて考えていただくともうなるかもしれませんが、あくまでも主体は子どもでありまして、今の

幼児教育・保育の中では保育士から学ぶというよりは、子ども同士から学び合う。子ども同士から刺激を受けながら、子ども同士が学び合うことを非常に重視している保育所保育指針とかというふうにシフトされてきています。

それで、単に保育士が目線からだけという捉え方をしましたが、あくまでも主体である子どもがどういうふうに生活をする環境がよいのか、それを関わる保育士がどう関わっていくのかというところがこれからの幼児教育・保育に非常に大事なところというところでしっかり検討委員会でも議論されてこういう答申が出されたというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 一つは、先ほど言いましたように一定数子どもの数がないと育たないよ、寂しいでしょう。本当に複合年代、5歳児から3歳児まで一つのクラスで見られるという、それは発達に影響ないわけないでしょうと、というような言い方で親に不安を与えているのは小学校でも同じです。全く同じ、言い分が使われているのですね。それで、学校統廃合を正当化するために多くの教育的な俗説と言われてはいますが、が用いられて、その代表例が切磋琢磨論だと。文科省は2015年の学校統廃合の手引「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を用いて全国で対応されるようになったということを僕はちょっと本で調べてみたらそういうことがやっぱり書いてありました。

ところが、ここは大事で、本当に不透明な社会を生き抜く力の涵養のため、学校の統廃合を進めるという学習を通じた切磋琢磨を挙げて、これが対話的、主体的で深い学びとともにそういう規模の学校が求められるということで利用されている。

現実的にそういう状況の中で、本町でも幼保の統廃合の問題でこれと同じ言い方がされているから、僕は以前からおかしくないかっていうことを言っています。やっぱり本を読んでもそのとおりになっているということで、これはやっぱり寂しいな。もう一遍創造的なことを考えるべきではないかなって率直に思っていたのですが、僕の疑問にはやっぱり正面から答えていただきたい。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 「切磋琢磨」という言葉でお話ですけども、この言葉の意味は議員よく分かっておっしゃっていると思いますけれども、念のために申し上げますと、四字熟語辞典というのを私調べました。その中には、「学問や人徳をより一層磨き上げること。また、友人同士が互いに励まし合い、競争し合っ

共に向上すること」というふうに書かれているのですね。これは、私としては前向きな言葉として捉えています。

おっしゃったような「競争心をあおる」という言葉ではなくて、「共に育ち合おう」というような意味合いで捉えていいのか。ただ、この言葉が皆さんに誤解を与えるなど、マイナスのイメージがあるのであれば、この言葉をあえて使わなければならないというふうには思っておりません。

それからもう一点言いますと、我が町の幼稚園、保育園ですけれども、集団保育という形式を取っているわけです。この集団保育のメリット、それからそれに対して個別保育というのものもあるそうですが、やはり集団保育の良さというのはそういう複数といいますか、一定規模の人数で学び合うと、育ち合う、この良さがあるというふうに言われています。その中にそのメリットとして書かれているのは、「他人との関係、構築を学んでいく。また、集団保育を行うことで他者からの刺激も受けやすくなる。負けたくない、自分も頑張ろうと他者からの刺激を受けた上で自分の能力を高めようと努力できる子に発達していきます」、こんなことが書かれています。これが別の言葉で言えば「切磋琢磨」なのかもしれないというふうに感想は持っています。

いずれにしましても、町が諮問をしたのは子どもの育ちにとってよりよい環境を確保していくにはどうしたらいいかということを検討委員会の皆さんに投げかけて答申をいただきました。その答申は、専門家もいますし、そして保育士もその中にいます。そして、議員の方もいらっしゃいました。そういった検討委員会からの答申は、一定規模の中で育ち合うのが子どもにとってはいい環境なのだよというようなことを受けましたので、できるだけそういうことに近づけたいというのが我々の立場だというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 「切磋琢磨」という言葉に僕はとらわれているわけではないと言いつつ、とらわれているのですが、ただね、切磋琢磨の問題で言うと、一定自我の確立がある世代になってから使われる言葉でなくなって僕は思うのですよ。だから、幼児のところではこれが出てくるとか、小学校の統廃合のときにこれが出されてくるというのはちょっと異常で。ただ、それにも増して、僕はやっぱり少人数では子どもが育たないっていう言い方です。言い回し。

でもね、私が言いたいのは、一方では一方的に少人数教育の良さを否定する状

況になっていないかということです。幼児教育、まあまあ保育という点から見ると少人数が否定されるということは、僕はあつてはならんと思うのやね。だって、これ学校の話で言えば、日本のほとんどの学校は、いわゆる5割ぐらいは1クラスしかない学校でしょう。それは文科省の学校の適正な設置基準に当たらんわけですよ。そのことを考えると、少人数の教育を否定するということは、今までやってきたことを否定することになるのではないですか。これは学校のところでまた言うことになるのかもしれないですけども、やっぱり少人数のほうが学力テストなんかもいってという統計も出ているじゃないですか。だから、それを否定するような答申の内容は、僕はやっぱり眉唾で見なあかんということを指摘しているわけです。そのことだけ言いたいですね。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 少人数教育そのものを否定しているということはありません。少人数教育が大事だというようなことであれば、逆に少人数の幼稚園をたくさん作るという、そういう話ではないと思います。

さらに、もう一つ言わせていただければ、私自身は実は昔の話でございますので、幼稚園とか幼稚園とか通っていません。もういきなり小学生でございました。その小学校も小さな学校でしたので複式学級でございました。ですから、それでもこうやって60歳まで生きるわけなのです。ですから、育っています。

学校の話も出されるのでちょっと混乱しますけれども、今、テーマは幼稚園のお話でございます。幼稚園については、やはりある一定の規模の人数がそろった環境がよいのじゃないかという専門家のご意見をいただいているわけですので、それをやはり我々は目指したいということでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 現実的には、切磋琢磨に戻ってしまいますけど、そこがどう使われてきたかっていうと、学校の統廃合の統一の一つに使われてきて、やっぱりその趨勢は一定人数いないと子どもたちは健全に育たないみたいなことをずっと押しつけてきているわけですね。その線上で来ているわけですよ。だから、それについてはきちっとやっぱり見方を変えてもらわんといかんところがあるのではないかと、ここは大事やと思う。

本当にこのままで行ったら、保育園の設置の本来の目的で言うと、身近なところで安心して子どもを預けて仕事に行ける。だから、大規模の保育園というのは、保育所設置法ですらなかったのですよ。それを都合によっていろいろ大きくして

きたのでしょうか。最近はその規模を一定規模以上に百数十名という規模を、200名でもいいとかという話が出てくるわけですから、それは問題じゃないか。やっぱり保育園なんかは本来で言ったら設置の目的にあった内容で、僕は細かいのをあちこちに作れと言っているのではないです。それは保育所ですから、地域の人口動態に合わせて作っていくことも大事やけれども、地域でやっぱりきちっとした子育ての一つのシステムを確保していくためには、何としても残していくべきこともあるのではないか。それが小規模だと育たないよとやっぱり位置づけている。だから、大きいほうしか言ってないのですから。その答申どおりにやるというわけですから。それはどこかで小規模も認めるし、それなりの再編も必要だよという提起があるなら分かる。

だから、出どころはどこかと。統廃合のために使われて、それでその内容でお父さん、お母さん、地域の人たちに不安を与えて、将来出現するのであろう複式学級の問題まで持ち出してきて、これはやっぱり不安や不安やというのではあかんと思うのです。今の副町長言われたように、僕は保育園も幼稚園も行ってない。少人数の学校で複式やった。健全に育っているということを証明されたのですから、それはそれでやっぱりきちっと位置づけて見直すことも必要なんでないか。ここが大事なので、ぜひ答弁お願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、「切磋琢磨」というワードで皆さんそれぞれ一人ずつ思いが違ふと思います。答申にも「切磋琢磨」、そういうのはあるのですが、私はこの前からも申し上げていきますとおり、競争をさせるじゃなしに、尊重し合ったり、助け合ったり、思い合ったり、そういうみんな遊びながらそういう環境を作るのが大事だなというふうに思っております、この「切磋琢磨」というワードじゃなしに、お互いがこの町も皆さんも、この「切磋琢磨」という意味はこういう意味で進むのだな。もしくは、答申の「切磋琢磨」ということは変えることはできませんので、町の本心としてこういうふうな思いで進めていくという、そういったことにすればいいなとも思っております。

決して少人数学校だから、学校の話になりますが、文科省でも統計が出ていまして、大規模でも複式学級でも学力は変わらないという、そういった統計も出ております。そういったのも一例であって、いろいろな例がある中で、それを今学校に関しては在り方のほうで教育長の諮問のほうでしっかり皆さんで議論をしていただく。幼稚園のほうは答申をいただいたので皆さんにお示しをしながら進め

させていただく。こういった方向で進めておりますので、またいろいろな議論の機会はこの幼稚園については今から行政と議会の議論はありますので、そのときにまたいろいろなご意見聞かせていただけたらなと思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時10分 休憩）

---

（午後 2時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 3つ目の質問です。

認められない、幼保の統廃合と民営化ということで質問します。

現在、町が示している幼保の統廃合の方向は地域にとっては地域しまいの通告にならないかということをお私言ったことがありますけれども、町長はそうならないことを期待しているという答弁をしたことがあります。周辺地域での幼保の統廃合は、少なくとも若い人が住み続けたり、移住したりするその根拠を取り崩すというのが全国の教訓からも確かなようです。

つまり、本町のまちづくりにとっての位置づけもこれまでとは大きく異なってくることになると思っています。かゆいところに手が届く子育て支援というのはほぼなくなるということになりかねません。子育てしやすい町が消えることにならないか。子育てしやすい町の最大が物理的な要因だと思うからです。

こんな時代だからこそ、子育てしやすい町、支援の町をまちづくりの柱に据え、内外に示していくべきだと私は思っています。永平寺町では中心も周辺部も安心して住み続けられるように、また子どもの声が地域のどこでも聞こえるように、子育ては町が責任を持つと宣言し、まちづくりの柱に据えるべきだと私は思っています。

本町が子育てしやすい町への一歩を踏み出すことになったのは、振り返れば河合弘和町長のときにですが、あるとき私が保育料の引揚げが続いたことから、町長にこの6年間で何回ぐらい保育料を引き上げたと思いますかという質問をしました。町長は2回ぐらいと違いますかということをお答弁しました。いや、4回ですよと指摘しますと、町長も職員の言うとおりに引き上げてきたことに気がついたのか、それ以来、随分と保育料の引き上げは旧松岡町では行われなくなりました。

まちづくりの柱に子育て支援の町を入れるようにと、併せていろんな提案をしてきましたが、少しずつその後も幼保の一元への取組やゼロ歳児保育への踏み出し、そして松本町長時代には保育園の民営化の盛んなときに子育ては町が責任を持ちますとの宣言は、父母への安心感ばかりか、保育士にも安心感を与えてきたと私は思っています。まさに子育て支援の町はまちづくりの柱になっていたと私は思っているわけですが、それもゆったり伸び伸び保育が本町の信条じゃなかったかと思えます。

ただ、今回の統廃合の方向性を聞いていると、長年かかって積み上げてきたまちづくりの柱を今回一気に掘り崩すことにつながっているのではないかと私は思っているのですが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今、金元議員仰せのとおり、合併前、合併後においても子育てしやすい町というところを念頭に、幼児園・幼稚園をはじめとして様々な子育て支援施策を展開してきております。そういう意味では、幼児園・幼稚園だけではなく、子育て支援施策の全般を通して保護者、子育て世帯の家庭等が安心感を持っていただいているのかなというふうに私は思っております。

以前も町長答弁したことがあります。幼児園・幼稚園のことにつきましては、たしかに過去の経緯はあります。ありますが、社会現象の変化というのが急激になっております。10年前、20年前の状態と現在の現状と将来の見込み、やっぱり様々な変化があります。その変化に対応した子育て支援というのもやはり重要なことというふうに認識をしています。そういう意味で、昨年、在り方を諮問しまして答申を受けて、その答申に基づいて今後将来的に子どもにとって望ましい環境を整備していこうというのがこの再編の目的だということは申し上げておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど子育て支援課長申し上げましたとおり、これから2040年問題、いろいろ少子高齢化問題の中で、じゃ、持続可能な町にしていくためにどういうふうにしていくか、また子どもたちの環境をどう確保していくかというのが今回こういった、今何もせずにはいられないといいますが、しっかりと対応していかなければ次につなげることができないという中で今回こういう幼児園についても学校についても今いろいろ諮問をしているところです。

それともう一つは、民営化についてなんです。どちらかというとなんて民営化はこ

の永平寺町ではタブーのようなずっと扱いだったと思います。それが今、私も、また議員の皆さんも、また園の先生たちも今の民営化の現状を目の当たりにして、やはり民営化というのはしっかりと取り入れていく。それを全部民営化にするとは言っていません。そういった中で、園の先生もやはり民営化というのはこれからの選択肢の大きな一つだということも認識をいただいております。

全国の幼稚園のうち、今7割がもう民営化の幼稚園になっておりまして、国もそういったところにしっかりと手当てをするという事は行政もそうですがしっかりと責任も負っていただくという、そういった流れの中で、やはりここで永平寺、新しい施設、また大幅にリニューアルしていく中で、あるいは民営化というのも一つの大きな選択肢になってくるなと思っています。これは決してずっと前からこういった民営化というのはあったのですが、今回も本当に議員の皆さんも民営化の施設を見に行っていたら、決して見劣りすることない。また、人数的には民営化のほうがより充実していたりする場面もあるということで、これはやっぱり町としてもしっかりと検討をしていくことが大事だなと思っています。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 民営化の話が出てきましたが、順番はもうちょっと後で、それは。

子どもの成長のためには一定数を集める。今日の幼児教育に必須という言い分を持ち出してきたの答申ということになっているのですが、少人数で愛情豊かにゆったり育てるというのは、どうも聞いていますと私は時代遅れ——先ほども言いましたが——で、子どもためではないと言わんばかりの答申になっているなって、また説明もそうなのでないかなと私は見えています。

大人数の中でこそ、とその教育的な成果というものは確立されたものがあるのか。なのに、それを子どもばかりでなく、地域にも押しつけるように見えていません。

逆に、少人数での保育は教育的成果に問題ありと言わんばかりの言い分にもその消極的な意味があるのか問いたいと思っているわけですね。少人数での保育は不合理だから、効率が悪いから、統廃合というのは余りにもと言いたいわけですが、でもこの論理の組み立て、どこかで聞いたことがないかというのは先ほどの質問の中で聞きました。学校の統廃合に利用されてきた内容なのですね。一定数以内という話ですが。

ただ、そのときに一つだけお聞きしたいのは、もし周辺地域の保育園を統廃合

してしまうと、保育園を失った地域に子育て世代が戻ることはあるのでしょうか。逆に過疎化が加速されてしまわないのでしょうかって思うのですが、その辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず先にお話をしておきたいのが、この諮問委員会、ここには保護者の代表の皆さん、そして地域で常にお子さんに関わっている方々、そういったいろいろな子ども目線で考えていただける皆さんに委員として入っていただいております。そして、もちろん議会からも入っていただいておりますが、この委員さんに関して、行政が、あなたがどこの代表ですよ、あなたがどこの代表ですよという選び方はしておりません。どこの例えばPTAの中から代表者をお願いします。またその代表者の方も帰って地域のみなどと話し合っ、その意見をぶつけて、それはやっぱり子どもたちのこと大前提で考えて、計6回の中で答申をいただいております。金元議員の質問の中を聞いていますと、何か行政がそういうふうにならせて、そして答申をもらって、出来レースのような感じの風に捉えられる方もいらっしゃる、物すごく諮問して一生懸命議論していただいた委員の皆さんに対してどうなのかなという思いがありますので、ここでしっかりその点は本当に一生懸命考えていただいて答申をいただいた。これはこれまでも何度もお話しさせていただいておりますが、その答申を基に今行政は話を議会と一緒に進めさせていただいているということもご理解をいただきたいと思いません。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 先ほど金元議員の質問の中で、少人数で愛情を持ってというようなことをおっしゃられましたけれども、これ、私、園長会でも保育士とお話しさせてもらっていますが、人数に関係なく保育士は愛情を持って子どもたちに接している。それは人数には関係ありません。保育士が愛情を持って保育に当たるということについては、少なくとも人数が何人だからということについては全くそういうことは関係なく、保育士としての専門家としてしっかり愛情を持って子どもたちと接していただいているということだけは申し上げておきたいと思いません。

それと、少人数という、反対に大人数という表現されますが、あくまでも一定の人数というのは答申では20人程度というふうな表現をされています。この20人が大人数ということでは私は捉えておりません。現に20人程度で保育して

いる現場もありますし、そこの保育士もしっかり愛情を持って子どもたちと接しているのが現実だと思います。

それで、何遍も申し上げていますが、保育士と子どもとの関わりも大事ですけども、子ども同士の関わり、子ども同士で成長し合うというところが非常に今の幼児教育・保育の中で大事なポイントと捉えている。そういう中では一定の人数いたほうが望ましい環境であるということが答申の中で示されているというふうに理解していただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 確かにそうです。僕はどうしてそういう方向に一步踏み出したのかと。特に先ほど言いましたように保育園を失った地域に子育て世代が戻ることは本当にあるのでしょうかって行政に問いかけた。地域にとって幼稚園がどういう位置づけにあるのか。

ですから、例えばこの色見れば分かると思うのですよ。これ、アンケート調査の結果が示されているやつですが。前言って皆さん笑っていましたが、今は施設再編を検討すべきではないが、子どもの数がさらに減少した場合など将来的には検討が必要というのは合併賛成やと言っているっていうことをこの間説明されていたのです。それはおかしいです。

特に43%ぐらいの人、施設再編はすべきでないという人と、5割ぐらいの人が合併は今急いで検討すべきでないと言っているのですね。それと、民営化の問題も、これは後からまた言いますが、民営化しないで効率として運営するほうが良いというのは半数ですよ。民営化したほうがいいっていうのは平均で28.2%です。

民は明らかじゃないですか。そうなのにそうでない方向に出ているっていうのは、やっぱりそこは誘導がないかと。もしそれでなしに決められたと言うのなら、そこはちょっと僕には理解できない。僕は理解できない。何のためのアンケートだったのかということです。それはやっぱり率直に聞きたいです。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） アンケートの結果でございますが、まず保護者対象のアンケートの結果で施設再編についての考え方の中では、おっしゃるとおり「今はすべきでないが、子どもの数がさらに減少した場合など将来には検討が必要である」というようなところが41%。

先日、ご提示したのには10年間の中でというようなこともあります。ただ、将来的な見込数を示しましたが、本当に少なくなつてからするのかということをお考えますと、やはり後の見込みは持ちながら計画的に進めるということは、子どもたちの立場になればそのほうが大人の責任としては必要なのかなというふうに私は思います。

あと、民営化についてのアンケート結果ですが、確かに「民営化しないで公立で運営するのがよい」というのが47.1%。それで、「段階的に民営化を検討するのがよい」、これが25.6%。その次、「民営化が可能な施設は検討するのがよい」、これが23.3%。2つに分かれておりますが、民営化を検討というくくりで考えれば、これが48%もあるということも言えると思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今私が言いたいことは、それでも保育園を失った地域に子育て世帯が戻ってくるのですかという問いかけには答弁がないですねということだけ。

ちょっと次へ行きますけど、この間、町長の発言と姿勢が変わってきていると私は思っています。それをこれって明確には言い切れないのですが、1つは、禅シンポで東大の名誉教授から、町長の話によるとまだ人口増なんていうことを言っているのですかと言われたという発言があったことがあります。2つ目は、周辺地域の振興を町が先に立ち何とかしたいという発言が町長から最近なくなつてきています。小規模宅地の造成についても消極的になってきていると、私は見えています。

町長公約の地域振興組織づくりも私たちの質問や、共に取り組もうとの呼びかけ、これは町長の側からよびかけられたこともあるのですが、昨年ぐらいから極端に反応が鈍くなつてきている。こんなことは町長自身感じることはありますか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最初の思いというものはもう全くぶれておりません。ただ、いろいろ進めていく中で、人口増対策、これをどう進めていくか、それがこのまち・ひと・しごとの5年間の中で、最初これが全国始めたときには、どちらかという理想の中でみんな始めていった中で、この5年間進める中で現実が見えてきた。今度からはその現実に向けて第2期に向けて進めていこうというふうに思っております。

それと、宅造につきましては来年度しっかり進めていきますし、今特別会計を

作った中でその3区画ですか、議会でお認めいただいて進めようと思っておりますが、その間もまた次のいいところがあったら特別会計の中で、また議会にご説明しながら、補正という対応になるか、次の年度になるかは相談させていただきますが、順次やっていこうという指示はしてあります。

それと、議会と一緒にやっていこうという中で、なかなか議会のほうも忙しい状況の中で声をかけるタイミングはちょっとなかったのかなとも思いますが、片方の町の中ではいろいろな団体、どちらかというと今まで防災がメインだったのですが、例えばいろんなわがまち夢プランを使っている団体とか、そういったいろんな団体と交流持ちながら、次の展開のお話をさせていただきながら、ぜひこういうふうな振興会に結びつけられませんかとか、そういうふうなお話は常々させていただきます。

ただ、その中で振興会というのはまだやけど、その皆さんが「じゃ、周りに声をかけていくわ」とか言って、その付き合いの輪が広がっていき、今回、昨日、生涯学習課の答弁でもありました、ずっと振興会どうしようか、どうしようかと考えている中で、もう一つ小さい団体、松岡小学校区とかはちょっと大き過ぎる。例えば清流地区でくくれないかとか、何々1、2、3丁目でも一つの連携が取れないかとか、こういったお話。これも上志比地区の議員さんからこれが限界集落になってくる中で、大きい振興会とは別の集落同士のつながりを支援していくとか、こういったことにもつながっていくかなと思ひまして、そういうふうなことは常々思っております。

今回もまた防災講座のほうも、議会ではなかったのですが、防災士の会が町長と一緒に回って防災士の会としていろいろまた話をしに行きたいで絶対誘ってほしいとか、いろいろそういうふうと一緒に回りたいとか、そういった声も聞こえてきておりますので、私のほうからもいろいろ議会のほうにも声かけますし、議会のほうからお声がけをいただくと、より連携が取っていけるかなと思ひますので、決して最初の気持ちは変わっておりません。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ただ、町長の口から積極的に出ることはなくなってきたのではないかなと。どうしてなくなってきたのか。さっき言ったように、1つ目は東大の名誉教授のまだ人口増なんて言っているのですかっていうことを町長がちらっと言われた後、もうなかなか出てきてない。もう一つは、副町長が代わってからあんまり今示したような姿勢が強まっているかなと僕は見ているのです。これ

は間違いですかね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これからまた議会にも活発に発言していきたいなと思います。

ただ、議会以外の団体にはどんどん活発には言っているのですが、これから議会の皆さんにもいろいろな協力、またご理解を得ていきたいなと思います。

ただ、東大の名誉教授とか、いろいろな専門家、また地方創生がこうやって進んでくる中で人口減対策と人口増対策を併せてやりますとダブルスタンダードになってしまって、その投資的なものがちょっともったいない投資になってくる中で、どこにシフトを置くか、ここも大事ですし、今や地方創生として取り組んでいることをどういうふうなところに導き出すかということが大事でして、この5年間、本当にまち・ひと・しごと、いろんな角度で取り組ませていただきましたけど、その中で次の2期、県の振興計画、県の計画と併せて今やっついこうと思っておりますが、この中でより現実的に、数値もよくいろんな計画で議員さん、この計画はちょっと数値の設定がとか、なかなか達成できないとかというのはあるのですが、より現実的な設定にしていって、そこに目がけて達成をしていくというのが大事で、昨日もちょっと国保でありましたが、60%に設定。これは国が設定をしているので。ただ、それというのはなかなかクリアがしにくいって、要は38%とか、その辺になっていくのですが、これが45%で設定すると何がなんでもこれをクリアしようというふうになりますので、今ちょっと、昨日質問された議員さんもありますが、そういうより現実的なこれから計画の設定というのはしていきたいなというふうに思っておりますので、その点、ただ計画だけではなしに実のある、そういったふうにしていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 私が就任してから町長の姿勢が変わったというふうにも思われているのでしたら、私の力のなさ、未熟さのためだと思います。

申し上げますと、私自身は町長と同じ方向向きながら町長を支えて進んでいるつもりでございますので、どうかご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 大分年取ってきましたから言いたいことも言わんとあかんなと思ってやっぱり準備しました。よく見えています。

ただ、人口増や人口減防止対策、この独自の取組をやっているところでは成果も見られるのだろうなと思っております。ところが、町長にこの視点が弱まり、な

くなれば人口減の歯止めを含め人口対策、まちづくりの方向はどんどんしぼんでいくのではなかというのは先ほど言いました。

ちょっと心配なのは、地域へ小規模宅地の造成など町主導で行えば幼保や学校の統廃合などできなくなると思って周辺地域の振興策に消極的になっているのではないかなって思う点がないわけではないのですね。本当にそこは大事なので、地域が生き残るためには福祉、教育、医療がやっぱり要になるというのは飯南町に視察に行ったときのそこの病院の医院長の姿勢だということを教えていただきました。そのとおりだと思っていますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に改めて、そうした僕がそういうふうにして誘導してやっているというのが誤解であれば、もう一度といいますか、本当にパワフルな私をまた見ていただきたいなと思いますので、これから積極的にいろいろなそういう人口増対策、陣頭指揮を取ってやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ただ、今、町が示している幼稚園、保育園の統廃合については、上志比は今のまま、永平寺町は3つある園を1つにする、松岡は6つを4つにするという方向を示しているわけですね。その松岡の6つが4つにという方向もひょっとすると3つになるかもしれないという話が出てきていますので、こんなようを聞いているとやっぱり地域コミュニティのことを本当にどう考えているのかなって、率直に私は思っています。

先ほどから何人かの議員が島根県の邑南町の話をしています。ここは人口1万600人ぐらいです。面積は419平方キロ。うちの町の5倍ぐらいはないで、4.5倍ぐらいある。ここでは保育所をなくしたことが、結果、学校の統廃合にもつながった。この轍を二度と踏まないためにもとこの町長は「日本一の子育ての町を目指す」とやっぱり宣言したという話です。

当初から教育予算は減らさないということを言っていたようです。子どもは地域で育てる。子どもがいる限り学校は残すという姿勢です。ただ、町長は保育園を全部民営化されていると。その余った金をほかへ使っているのではないかなということも言っていましたけど、民営化になれば交付税の算定から外れますから、来る金の民営化分は少なくなります。だから、お金の使い方に何も、いや、その計算も1人当たり直すとほぼ変わりません。そこはもらえばいいのですが。

その辺考えると、やっぱり国はきちっと交付税算定しているのだから、そこは

やっていないからほかのところへお金を回せるというものではないと、私は思っています。

この町では、ひと・しごと総合戦略を各公民館単位で地域の分析をやっぴりきちっとしている。人口分析をする。その分析の仕方も本当にいろいろな立場から、これは図面を見せて長岡さんなんか示しましたけど、ああいう分析も含めて細かい分析をする。ここから始めていくということでしたので、それ非常に私は参考になったと思っていますのです。

最後になりますけど、民営化の話です。どこで考えているのですか。まだ具体的に何も見えてないので、あんまり言いようがないのですね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 邑南町の現状についてはちょっと後でお願いします。

まず、松岡が3園になるというのはどこから聞いたのか分かりませんが、旧松岡町、それは全く申し上げておりません。計画では、10年で4つにする。今取りあえず、この旧松岡小学校エリアを一つ大きな課題が出てきましたので、4園を3園にする。そして、その3園をこの10年間でいろいろ人口とかそういったのを見ながら、もう少なくなってくるのであれば2園にしていこうという、そういった流れです。10年スパンで考えていただければなと思いますし。

もう一つ、町としては清流地区の園を民営化でやりたいというふうなのはお話をさせていただきました。ただ、これについてはまだ議会との議論の提案はしましたけど、これからまた皆さんの中でいろいろ議論があると思いますので、その議論を聞かせていただきたいなと思うのと、2回前の会議のときには議員の皆さん、もう民営化についても検討するべきだという意見も多数の方の議員の意見もありましたので、それも併せてこの前の発表もさせていただきました。

ただ、うちの方針を示しただけで、まだ議会の意見というのも今からしっかりと聞いてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 金元議員ご紹介いただきました邑南町のお話ですが、けれども、保育園をなくした、統廃合したということですが、邑南町、保育園9園ございます。私もちょっと電話で問い合わせた実態と経過を聞きましたが、統廃合はしてないと。9園そのまま合併前からのというふうに私は電話で聞きました。

先ほど町長申し上げましたとおり、9園ありますが、年を重ねて、今31年4

月1日現在では9園全て民間法人のほうで運営をしているというのが実態でございます。

それと、民営化と公立の財源の話もされましたが、財政措置はしっかりされているとは言いつつも、算定の方法が民と公では違うのですよね。交付税等民との算定の方法というのが。そういう面では、やっぱり前も資料提出しましたが、交付税の中の算定の方法で得る財政支援と民間法人が得る、要は負担金という感じで国と県の負担金で得る財政支援とではやっぱりおのずと差は出てくるものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 邑南町のやつは、今の町長が町長になった当時、本当に消滅するように一つの保育園がなくなった。それが学校の消滅につながっているという話を聞きました。

それはそれでいいのですが、僕は「町が子育てに責任負います」ということをやっぱり宣言することが、本当にまちづくりの大きな柱にもなりますから非常に大事だと思うのです。

それに民営化の話ですけれども、5割が「ノー」と言っているのにどうしてそういう話が出てくるのか。僕は半分の人たちはやっぱり反対しているということですね。それを僕は少数だとは言えないと思うのです。それに民営化された施設がいいかどうかで民営化を判断するという声もちょっと出ているようですが、それはもう本末転倒ですよ。

設計者のコンセプトも何も聞いてないのに、我々判断できないです。民営化というのをやっぱり見た目だけで判断でなしに、お父さん、お母さん方の安心、これをどうやっぱり担保するかということが非常に大事なことだと私は思っています。そういうことでこれからぜひ進めていってほしいと思います。

またほかのところでもいろんな声出していきたいと思いますので、その辺は何か考えがあれば示していただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 皆さん見に行っていていただいて、民営化の建物がいいから民営化をしようと言っているのではありません。運営の方法でも、例えば民営化、人の配置について一人一人しっかりと国の補助金がいだけるということで、例えば永平寺町では主任の先生は担任を持たなければいけません、民営化ですとっ

かりそこも全体を見渡せる主任先生を置くことができ、看護師さんとか、そういったのもしっかりと手当てができているというのが、まず運営上でも、ああ、ここまで違うのだなというのは思いました。

住民の皆さんの中でアンケート、50、50というのがありますが、私も民営化の民間の現状を知らなかったら公立でいいなというふうに思っていたと思います。ただ、現状とか、運営の状況、そういったのを見ますと、ひとつやっぱり検討していくことは大事なことだなと思います。

それと、民営化にしても町がしっかりとその施設、公立、民営化関係なしに子育てに対してはしっかり責任を持つ、これは民営化であろうが公立であろうが何ら変わりはありません。今、議会と行政いろいろ提案しながら建設的に議論を進めさせていただいております。そのいろいろこれから機会設定の中で、またいろいろなご意見を賜ればと思いますので、これからもよろしくお願ひします。

○4番（金元直栄君） これで私の質問終わりますけど、最後に町長言ったので、一言、本当は言いたかったのです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 次に、5番、滝波君の質問を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 議長、5番、滝波です。

それでは、最後になりましたけれども、私の通告してある3点について質問させていただきます。

同じような質問が繰り返されるので非常に答弁者は飽き飽きしている部分があるのかも分かりませんが、少し視点を変えながら質問させていただき、言っているつもりなので、よろしくお願ひいたします。

初めに、幼稚園・学校の在り方を考えるから、見えてくるまちづくりの方針ということでもあります。

平成30年から幼稚園・幼稚園の在り方について、令和元年からは学校の在り方について学識経験者を中心に保護者や地域の代表の方々と検討しています。その中には当然議会も入っているということをご承知だと思っております。

その第一の視点は、永平寺町の児童や園児、すなわち子どもたちにとって幼稚園や学校がこれからどうあるべきなのかということが問われているのであるというふうに思っているのですが、教育長、これでいいですかね。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 学校の在り方が教育方針といたしますか、そういうようなのが問われているということですよね。はい。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） であるならば、まずは永平寺の児童や園児の現状はどうか、どのような問題を抱えているのか。具体的に言いますと、学力の問題、体力はどうか、心はどうか、いじめ、不登校、虐待など子どもの問題を出し、その解決のために幼稚園あるいは学校がどうあるべきなのかというのを考えなければならぬのではないのでしょうか。

子どもの死因のトップが、昨今、自殺であります。親からの虐待で命を失う子どもが出ています。子どもの間で差別を受け、いじめられ、学校に行けなくなっている子どももいます。ひきこもりの大人もいます。

大野市では、昨年、未就学児から高校生までの子どもを対象に虐待に関する調査を行ったそうです。その結果、虐待懸念の子も含め112人がいるというふうに発表されました。特に園児が41人と最も多く、教育長はこの2倍あるいは3倍もいると考えられるとも言われています。本町の子ども現状はどのように把握をしていますか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） では、ちょっとこの質問書を見まして準備したことだけ申し上げます。

今回の検討委員会には、学力調査でありますとか、学校生活についての意識調査の結果をまとめました町内の学校教育の現状と題しました資料を提出いたします。毎年行われる全国学力調査でありますとか、県の調査もありますので、そちらの結果をまとめたものを提出いたします。

委員会に提出しました資料は、委員会の開催した後、全てホームページで公表いたしますし、今現在は議会の代表委員さんも持っておりますので、議会としてのご意見を取りまとめる際に示されるのではないかと考えております。

また、今、学校のあり方検証委員会始まりまして諮問している最中ということで、委員会のほうに提示する以上のものはちょっとお出しするのを控えさせていただきたいなということを思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 虐待の現状ということをご質問されました。

まず、虐待とか要保護という表現をさせていただきますが、要保護の対策につ

いては子育て支援課のほうで対応をしています。子育て支援のほうに家庭相談員が配置されていまして、その家庭相談員を中心にまず県の児童相談所、また県庁内の小学校、中学校、幼稚園・幼稚園、また警察、健康福祉センター、福祉保健課、保健師、あらゆる機関と連携をしながら対応しているということでございます。

要保護の対象の件数についてはちょっと答弁控えさせていただきますが、実際、その虐待という面での暴力ですね。そういう面での要保護対策という事例はございませんが、どちらかという、一人は経済的なものでしたりとか、そういう学校に行けない子どもに対する対応というのもございます。そういう面では、別にこの幼稚園・幼稚園という支援ではなくって、町全体として捉えていくというようなことの方でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、不登校、いじめというような、そういうふうな質問があったのではないかと思います。

実は私、教育長になって第1回目のときに教育方針といいますか、それをどういう考えを持っているのだというふうなことを聞かれました。そのときに私が答えことの内容は、やはり私としては学校に行きたくないという子どもだけではないという、そういう思いを言った記憶があります。

今言うように、やはり一番大切なのはいじめと不登校、これをやっぱり早期発見、早期対応で、早期解決というふうな方向でやるというのが私にとってはこれ、教育にとっては一番必要なことではないかと思うのです。

先ほど金元議員のほうから「切磋琢磨」というふうなことがありました。やっぱり小学校、中学校については、やはり低中高って一応年齢によってはかける程度というのは考えながら行き、切磋琢磨のそういうふうな取組の方針といいますか、そういうことは必要だと思うのです。

ただ、やはり心配なのは、行き過ぎた切磋琢磨、競争心をあおる。それによっていじめ、それから不登校を助長するということを増やすような結果になるようなことのないようにというふうなのが私の思いです。

それから、今、不登校の人数的なことですかね。課長のほうから。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 不登校、いじめの数ですが、30年度の決算審議の

ときに滝波議員から同じご質問いただきまして、そのときの答弁をさせていただきます。

不登校の数字につきましては、平成29年度から平成30年度はプラス1、平成30から令和元年の当時のものでマイナス2となっております。ただ、未然防止したものの件数ということで申し上げますと、29年度は9件、30年度は7件の事案について不登校と定義されるものにならないような対応をしております。

いじめにつきましてですけれども、これの認知件数の推移は平成29年度から30年度がマイナス7件、30年度から令和元年当時のものでマイナス1件というふうになっております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） いじめや不登校に関しましては、これも前にお答えしたと思うのですが、1か月に1回、各学校から報告を受けるようになっていきます。

それから、やはり不登校に関しましては、地域、家庭、学校、それから専門機関と対応を相談するような、本当に理由が複雑化しています。ですから、慎重にやっぱり対応していかなければいけないというのが現状でございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私の質問の中ではその対応がどうなのかということの以前に、今の子どもたち、未就学児も含めてどういう状況下というのをきちっと把握をし、そのことが、要は学校も含めて、幼稚園も含めてどう在り方が必要なのかというのを考えるべきではないでしょうかということでもあります。そのことを何となく抜きに論議が行われたのではあんまり意味がありませんので、と思います。

幼稚園の在り方、学校の在り方検討の中で、本町の教育方針がある意味余り出てこないように思っています。特に幼稚園については、教育委員会が余り関わってないように思っているのではありません。諮問は町長がしているということもあるのかも分かりません。

以前のように保育園は福祉部門、幼稚園、小学校は教育部門と分かれた考えでいたのはもう随分前の時代であります。今は零歳児から高校まで、市町の教育委員会が中心となって教育方針を立てているのがほとんどの市町でそうになっていると思います。昨年、何度も出てきていますが島根県の邑南町でもそうですし、12月の議会で紹介しました長野市でも少子化に対応した子どもにとって望ましい教育を零歳児から高校まで計画的にその方針を立てて、その遂行に当たって

ると。そのことによって、学校あるいは幼稚園がどのような配置も含めて必要なのかということを考えております。

本町にはこの未就学児、零歳児から高校までの教育方針というものは、あるいは教育計画でも結構でございます。そういうようなものはあるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 分野のちょっと担当が違いますので、小中学校につきましては、4月に皆さんにお渡ししています学校教育方針というのがございます。それに沿って教育活動推進をさらに充実を図っています。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園・幼稚園におきましては、方針としましては、まず「子どもたちの健康な体と豊かな心を持ち、友達と仲よく遊ぶ」という方針の基に保育所保育指針とか幼稚園教育要領に基づく保育を掛け合わせて町でカリキュラムを設定していると。

その方針の中で観点としましては、幼稚園・幼稚園の場合には養護の観点と教育の観点とこの2点がございます。養護の観点というのは、生命の保持と情緒の安定、教育の観点からすると子どもが身につけることが望まれる5つの領域において関連性が保てる保育の実施、これに基づきまして町のほうでは実施をしております。こういう基本方針の基に各園でそれぞれ独自性を出しながら進めているというところでございます。

それと、ゼロ歳からの教育という観点から申し上げますと、室教育長におかれましては幼稚園のほうに指導訪問ということで全園、教育長が回っていただいております。そういう回っていただく中で、園長とか保育士としっかり保育の在り方等についても話をさせていただきながら指導を仰いでいるというふうなことも過去から続けているということだけ申し上げておきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私分かってます。これが学校の教育、色は違いますけど、コピですけども。子育てのほうでは、幼稚園・幼稚園のあるのも知っております。ただ、私質問しているのは、要は零歳児、未就学児から高校まで、これ、永平寺の子どもたちを育てるのはやっぱり責任は教育委員会だろうと思っております。その教育委員会の中でその子育てをする、人づくりをするという方針とか、あるいは計画はないのでしょうかという質問なのです。一貫したやつ。それはないのですよね。

じゃ、必要であると思いませんか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご指摘の必要性ですけれども、ですからある程度やっぱり我々は幼小ですね。幼稚園・幼児園と小学校のこの連携というのは、これ非常に重要ですよ、子どもたちにとって。だから、そういうことで指導主事が過去は幼稚園のほうには余り行ってなかったのですよ。そういう連携を深めるということで、ここ数年前ぐらいから、私も同様に幼稚園・幼児園の指導主事訪問には参加して感想を述べるような、そういうふうな取組は実際に今行っています。

ただ、今言うように、ちゃんとした方針をつなげるような方向性で方針は今のところございません。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 教育とは人づくりであります。次代を担う永平寺の人づくりです。その計画は、「ほぎゃあ」と生まれてから高校卒業するまでの間、社会に出てくるまでの間、この永平寺に住み暮らす子どもたちを大人がどう人づくりをしていくかということ数年刻みで教育の方針あるいは計画を考える必要があると思います。ぜひ作成のお願いをしたいなと思います。

その土台の土台、ベースであるのが子育ての中での土台である時期が幼年期であります。要は、子どもの人格形成も含めて土台であるのが幼年期であろうと思えます。そこで何が大事かということではありますが、このことは先ほどの邑南町でも長野市でも同じようなことを言うてます。この時期に大切にしているのは家庭教育であると。すなわち、一番親密な大人との信頼感、安心感を作ることであるというふうに位置づけております。一番親密なというのは、当然親でありますし、もしかしたらその保育士さんのことも含めていっているのかも分かりません。そのことが一番大事であるというふうに言われております。

今、永平寺町で言われているような子どもと子どもの遊びや関わりの中で切磋琢磨というまた出てくるのですけれども、生き抜く力を養うということは大事なことも分かりませんが、この2つのところではそういうふうにはなっていないと。要は、土台を作るためには、まずは信頼感、安心感が幼小、幼年期には大事やというふうに言われているのです。このことについて、教育長、どう思われますか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 家庭でのことについて申し上げますと、答申書の

中でも、その子どもは園、家庭で育つというふうにしっかり家庭のことも議論されていて、答申もされています。要は、答申書の中身を見ますと、家庭では体験できない集団での生活の場の体験というのが幼稚園の中では大事というようなところで位置づけされているという点で、決して家庭教育をおざなりにしているということは全くありません。答申書の中でもしかりそこは大事に捉えているという点は説明させていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 先ほどお持ちでした学校教育方針、お持ちだと思うのですが、これの4番ですけれども、「家庭、地域、学校の連携に向けてという項目がありまして、その中でもテレビ視聴、ゲーム時間、携帯電話やSNSの利用について考えて、よい生活リズムづくりを家庭と連携して促進する」。もう一つ、「家庭学習の習慣づくり、読書時間の確保、家族との対話について考え、よい習慣づくりを家庭と連携して促進する」ということで、やはり家庭と一緒に…。

○5番（滝波登喜男君） それ聞いてないのですよ。求めてない。

幼年期に必要なんでないですかってきいているのです。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 議員おっしゃるとおりなのです。それは幼年期だけではなく、やはり小中学校にも非常にそれが学校教育を進める上でポイントになります。私はそういうふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それは全般的にはそうなのでしょうけれども、特に幼年期、小学校の低学年まではやっぱり家庭教育の中で親との信頼関係、安心感が必要やというふうに言われていいいます。そこからだんだん同年代との切磋琢磨が始まって、そして成長していくということが大事ですよって言われています。

確かに答申にはあるのですけれども、でも、その答申を見ながら、再編のことになることやっぱり20人というところが大きく言われるのでおかしいのではないかなというふうに僕は思っております。ですから、教育方針をきちっと作ってほしいなというふうに思っております。

ちょっと視点を変えますね。

幼稚園、学校の在り方……。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

(午後 3時18分 休憩)

---

(午後 3時20分 再開)

○議長（江守 勲君） 答弁から。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 20人についてご質問というかご意見がございましたが、3歳以上について幼児教育観点から一定の人数が必要ということで20人、ゼロ、1、2については養護の観点が必要という観点から答申ではその人数には表現はされていません。これはあくまでも、何回も言っていますが、家庭教育は家庭でしっかりやってもらいますが、幼稚園ではやっぱり集団保育、集団教育という観点で、あくまでも友達同士から学び合う、保育士から学ぶ、そういうところからの考え方というふうにご理解願いたいと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ほうやって言われるとまた反論をしてしまうので申し訳ない。だんだんだんずれているというのは多分そのことだろうと思うのですけれども。

答弁しなくてもいいのですけれども。ただ、家庭教育が大事やというのは家庭の中での教育が大事やということじゃなくて、この幼年期には家庭教育が大事やと言っているんで、それを補佐するのが保育、幼稚園であり、そこで親との緊密な関係を持ちなさいというふうに言い続けているということ言いたいわけです。

次行きます。

幼稚園、学校の在り方の考え方はもう少し大事なことが1点あります。それは、地域づくりということでもあります。先ほど何回も出てきますが、邑南町の町長は、地域に学校がなくなってしまうたら、その地域は地域づくりを諦めろと言われていたようなもので、住民に希望をなくてしてしまうことになってしまうと。何としても学校の存続は続けられる限り守っていくとの考えで存続しているということでもあります。

昨年10月28日に市町議会議員の合同研修会がありました。自治会館でありました。その講演は、2040年問題について考える。講師は、首都大学東京人文社会学部の山下祐介教授でありました。2040年問題とは、ご存じのとおり人口減少問題であり、イコール自治体の財政難をどう乗り切るかという問題へのテーマでありました。

そこには二面性があると先生は言われております。1つは、国は国の政策が効率的に行えるように市町から圏域に移行しようというふう集権化のための効率化を求めています。2つ目は、小規模自治体でもその地に合った効率化を求め、パフォーマンスを上げるというふう、この二面性を持っているというふうに言われました。

そして、第一の国の集権化のための効率化は、本流と今はなっているが、実はそうであってはならないというふうに言われています。この本流になっている原因は、国は人口減少、財政難は地方の問題であると。それはとどまることなく行く。ですから、職員を半分にしてでも自分で守りなさいと言っているからであります。

山下先生は、人口減少社会の対応策として選択と集中という言葉を使い、仕方がない、でなければ町がもたないであるかのように世論が傾きつつある危険な状態であるというふう言われております。

人口減少は、心や価値の問題で、基本的には教育が鍵を握っているという話。人口減少は教育が鍵を握っていると。小中学校は市町村が現場である。新しい学習指導要領にも二面性があると。よい部分を取って考えるべきである。選択と集中を間違えたら大変なことになるというふう言われました。

ただ、やみくもに守りなさいと言っているのではない。少子化問題をどこまで下げ止まりになるのか設定をし、どこまで粘れるかということを考えなさいというふう言われています。

この二面性というのは、学校の統合の国の方針でもそうですよね。小学校で言いますと、6クラス以下についてはよくよく考えなさいと。でも、統合することができなければ、その地域にあった個性を持った学校を作りなさいと。両方2つの言い方をしながら、国は統合を進めているように感じております。

今、幼稚園あるいは学校はまだ結論出ていませんが、本町の選択と集中、もしかしたら間違っているのではないかと私は非常に危惧しているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） これまでも何度も申し上げておりますが、幼稚園・幼児園に關しましての再編の考え方というのは、子どもたちにとって望ましい環境をどう整備していくか、どう確保していくかという視点で昨年度、検討委員会で在り方の方針を出してもらい、考えていただきました。

この人数のこともおっしゃいますが、やはり今現状もそうですけれども、将来の見込み、将来の推計に立って、本当に将来の子どもたちにとって望ましい環境はどうあるべきか、というところが今回の再編の主たる目的であるということは何回も言わせてもらいます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ですから、先ほど言いましたとおり、要は永遠に人口減少って言われ続けていますが、行政はどこまで人口が下がったら持ちこたえられるかというのを考えながら、どれだけ粘れるかということであるというふうに言われています。

政治はよく守りと攻めが大事だと言われています。邑南町では学校を統合せずに地域をそのまま残そう、守ろうとしています。そして、地域住民に人口をふやすために何ができるか。移住者にどう寄り添えるかという戦略を作ってもらっています。行政は邑南町の日本一の子育てをPRし、移住者を呼び込むという行政、そしてその移住者にどう寄り添うかということ地域住民が考える。この攻めの戦略をもって行っています。その結果、5年間で30代女性が増えた地域が12地区中8地区もあります。2015年、平成27年のU・Iターン者は100名であったというふうに出ています。これほどの効果が出てきているということでもあります。

やはり政治というのはいかに地域住民に夢を与えるか、夢と一緒に実現できるかであると思います。苦しいときには忍び、そして楽しいときには分かち合う、そのことが小さな自治体ほどできるのだと思います。

今、本町はスーパーが3つなくなり、銀行も農協も、その上、幼稚園、小学校が地域になくなったら、誰がその地に住みますか。若者が帰ってきますか。ここは都市ではありません。少子化の中でどう子どもたちを育てるのかを考えるのが政治家ではないでしょうか。いかがでしょうか、町長。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 統廃合するとはまだ誰も言うておりませんので。そういった議論の中で、もちろん今の視点、そういったものも大事で、その委員会の中でやっていくというのも大事。また、子育ても本当に町の中では子どもの教育、子どもたちのことも大きなウエートを占めておりますし、最優先に考える事柄であります。またそれと併せてこれからの社会保障の問題であり、高齢者の問題、また働いている世代、また子育て世代、いろいろな世代の皆さんが、この持続可能

な町になるためにどういうふうに限られた予算をこれから配分していくか、そういったこともしっかり考えていかなければいけないです。

ただ、今回、学校について諮問しているのは、教育長、責任押しつけているのではないです。教育の観点でどういうふうに学校の在り方、それは地域での在り方、子どもたちの在り方、こういったことを考えるということで、そういう財政とかそういったことを抜きで教育長が諮問している。ここは僕ではなしに教育長が諮問しているというのがちょっと大きなポイントだということを分かっていたきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 教育長には先ほど言いましたとおり、教育方針、指針をぜひ作っていただきたいなと思いますし。町長には確かに諮問しているのは教育長ですけれども、やはり幼児園のときも同じですが、財政が出てくるのですよ。社会保障費が増大してくるというところがあって、持続可能な町をどう守っていくかということです。そのことは別に否定をするわけではないのですが、その守り方をどうするかということが問題になってくるって僕は先ほどから言っているのです。

ただ、そのこともやはり町民にオープンにして、今財政はこんな状態ですよという問いかけをやっぱりするべきだろうと思います。この中でやっているのも大事ですけれども、やはり町民の中にはいろんな知恵を持っている人がいます。

この間長野市の話もしましたけれども、未就学児童、小学校低学年の中で地域に学校を残し、幼稚園も残し、そして4年生やったかな、中学年から小学校の本校にまとまるという、いわゆる分校方式を取って、そこに未就学児も一緒に保育するというようなやり方で地域に学校を残そうというふうなところも考えてやっています。いろんなやり方があるので、多分、町民の中にもいろんな知恵が出てくると思うので、ぜひそれは早くやっていただきたいなと思う。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 来年度の予算につきましても、統廃合する予算を当てにしては組んでおりません。本当に今回も83億円、昨年から1.5%減、これはやはり将来に備えて必要な予算、そういった予算で組んでおります。決して統廃合とか、あそこで経費が浮かせるからとか、そういったことは毛頭考えたこともありませんし、もしまたその中で、例えばまだ分かりませんが、何かそういった経費が削減できることがあれば、そこはまた子育ての違ったサービスで使用し、よ

り充実したことに使う、そういったことになると思います。

いろいろなこの住民の発信につきましては、町としましては、僕もいろいろなところ行っていますので聞かれたときには答えていますし、またそういうふうなのをやっていきたいと思いますし、ぜひ議会のほうもまたいろいろな形で発信していただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） やはりここは小さい町でありますし、財政も厳しい中で、やっぱりよく言うオール永平寺で生き抜かなあかんと思いますので、それは当然町民も交えてぜひ語り合い、話し合いをしながらいいものを作っていただきたいなと思います。

ちょっと最後に、子どもは地域の宝であるというふうに言われますが、それは地域を担う人だからであります。地域をしょって立つ人づくりが教育であります。それは政治の使命であります。人がいる限り働く場があります。人が多ければ働く場も増えてきます。介護の仕事も保育の仕事もあるわけで、町が育てた子どもたちが大学を卒業し、また地域に戻って働く、そんな町を作り、そんな仕組みを作ってはどうか。

昨日でしたか、長岡議員も言われていた奨学金制度もその一つでありますし、あるいは保育士さんあるいは学校の先生、やはり子どものことはそういった方々の大人に触れながら、そういう職業に憧れていきます。そんなことをぜひ政治が、行政がやっていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それがまさしく地方創生なのだと思います。

残りたくてもしたいことがない。学んだことがこの地では生かせない。だから、本当は地元に残りたいけど、東京に出ていかなければいけない。そういったのではなしに、地方創生、この場で、本当に働く場であり、みんなが求めている産業もあって、ただそれは永平寺町だけではなしに、福井市、またこの福井県、近隣の町、通勤圏内ですよ、ここがやっぱり連携を取ってやっていく。ここの部分はどちらかというと投資の部分になっていきます。先ほども財政の話にもなる中でめり張り、攻めと守りと、こういったことで根本的にやっぱり働く場、産業、ここが大事になってくるかなとも思っておりますので。

いずれにしろ、いろんな視点で考えていかないと、今、少子高齢化のこの難局というのは本当に課題山積ですので、いろいろな角度でこれからも取り組んでい

きたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 小中学校の学校教育ですが、来年度はやはり教師の指導力向上というふうなことで各学校、取組をしっかりとやっていきたいと思っています。分かる授業、楽しい授業。子どもって学校に大体5時間ぐらい授業で拘束されますよね。ほかに楽しいこと幾らでもあるのですよね。中学校では部活動とか、休み時間で子どもらと交流、仲間と一緒に遊ぶという、そういう楽しみもあるので、やはり根本的な授業が分からなければ、楽しくなければ子どもって学校に魅力を感じなくなります。

そういうことで、もう来年度に向けて今もう計画を立ててもらっています。というのは、今度3月31日で退職される校長先生が5人いるのですよ。そういうことで、やはりスムーズに令和2年度をスタートさせたいということで、今それぞれの学校10校がどういうふうな指導力向上をやるかという具体案を私のほうに提出しているのですが、そういう意味で楽しい授業、分かる授業の実践ということで取り組んでいきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

急げ、空家の利活用、人口増対策の秘策というふうに題しました。

少し前の質問とも関連をするわけですがけれども。

空き家の問題が今や大きな社会問題となっており、地域住民の生活やコミュニティに問題が生じています。自治体においても様々な対応をしていますが、その大半が後手となり、厄介者扱いされているのが空き家ではないでしょうか。

しかし、私はこの空き家を上手に利活用することが人口増対策の施策となり得ると考えています。それは、先ほど町長も言われたとおり、本町は県都福井市に隣接していると。車で早くて15分、遠くても30分ぐらいで行き帰りできます。高速道路のインターチェンジもすぐそばにあります。県外へ行けるわけですし、鉄道もえちぜん鉄道が走り、鉄道の便もよい。病院や買い物、通勤通学に非常に便利がよい地であります。

私の町内でもここ5年間ぐらいに4世帯の方が移り住んできました。彼らも先ほど言ったようなことが理由でここに移り住まわれました。また、不動産関係者に聞いたところ、永平寺は非常に人気があり、特に清流地区は福井市にも近く、

超人気だそうです。

毎週、住宅の情報誌が出されております。これ、2月21日号ですけれども、たしか清流地区に16区画出ていると思うのです。これで1週間、2週間までたっていないかも分かりませんが、3区画はもう販売したそうであります。というふうに非常に人気があります。

ただ、不動産関係者の方はこうも言っております。最近では旧町を求めている。旧町というのは松岡の旧町であります。旧町を求めている方も少し出てきていると。それは清流地区より地価が若干安いということもありますが、最近では異常気象で豪雨災害が頻発し、福井でもいつかあるのではないかと不安があるそうです。

清流地区は、ご存じのとおり九頭竜川に隣接し、地面が低くなっております。このハザードマップでもたしか黄色に色塗りされていたと思います。0.5メートル未満の浸水想定地区というふうになっております。それよりも高い旧町のほうがよいということらしいです。恐らく地価も将来、旧町のほうが上昇していくのではないかと、そういう専門家の意見もいただきました。

これらの理由で、今、空き家の利活用を急ぐことが人口増対策の秘策ではないかと私は考えております。今、攻めのときだと思います。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かに、今議員おっしゃって、今初めて聞きましたけれども、そういった清流地区は浸水区域がちょっと懸念されますよと。旧町内は丘陵地域になっていて水害から守れるといったことで、本当にこのベッドタウンといたしまして清流地区、またこの旧町がそれだけのニーズがあるということで、そういったことを観点に入れながら、今後、また空き家対策計画を作りまして、この2年度からが空き家対策の元年となるかもしれませんけれども、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 令和2年から取り組んでまいりますが、実はヨーロッパと日本の明らかな違いは何かと言いますと、ヨーロッパは空き家をリフォームして使う文化、日本はどちらかというと町も政策でやっておりますが、新築にどんどん補助金を出して、それは各市町が今競争になっています。新しいのがますます建って、空き家が増えてくるというそういった効果があって、町としても今年度は先ほど酒井議員の中でお示しした宅建協会の協定等いろいろ新しい施策を進めていこうと思うのですが、その中で今年度、次の年か、再来年には一回空き家を買

われる方への助成ができないか。ただ、そのときには新築をどこまでボリュームを落とすか。それを落としたら近隣の市町との闘いというか、あれにどうなるかとか、今いろいろなことをちょっと分析しながら、令和2年度やっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 実は、この証拠に、多分、昨日であろうと思うのですが、新聞折り込みのチラシが出ました。町内の不動産会社の方です。タイトルは「空き家の有効活用をお手伝いいたします」というふうなタイトルになっておりました。このように、やはりプロでも永平寺町の空き家というのは、多分、ニーズがあるというふうに思われているということでもあります。

さて、このたび町が策定しようとしている永平寺町空家等対策計画に基づいて少しご質問させていただきたいなと思っております。

非常にこの取組、大きな期待を持っているわけです。

まず、ちょっと中身の話になりますけれども、第3章に空き家の対策方針が4つありますよね。1つは空き家等の適正管理の推進、2つ目が地域住民・民間事業者と連携した対策の取組、3番目に空き家等利活用促進への取組、4つ目に特定空家等とならないための取組となっているのですが、その次の第4章がその対策に対する具体的な取組が書いてあるのですが、ちょっと分かりにくいのは、この4つについてこのような具体的な取組をしているという書き方にはなっていないように見えるのですよ。非常にこれ見てもどうなのかなというふうに思いました。ちょっとそこはどうなのでしょう。まだ今期間は多分、パブコメの期間ですから大丈夫なのだろうと思えますけれども、ぜひちょっと見直しをしていただきたいなと思っております。

それともう一つだけ。その第3章、第4章にかけてずっと文字だけですけどね。非常にこれ分かりづらいので、ほかの市町見ますと少し図で表現しているところがあるので、ちょっと見える化を少ししてもらえたらなと思っております。それは考えていただけたらなと思っております。

さて、本題に入ります。この対策方針の中で、2つ目に地域住民・民間事業者との連携とあります。空き家は個人の所有物であり、個人の問題とも考えられますが、地域住民の連携というところでは地域住民にどのような役割を担ってもらえるのか。そのための働きかけはどのようなことを考えていますか。

同じように、民間事業者との連携、それは県の宅建取引協会のことを言ってい

るのだらうと思いますけれども、そこの役割というのはどのようなものを担っていただく予定でしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、地域住民との連携につきましては、空き家対策の基本となります空き家の実態調査を毎年各区長にお願いをいたしまして、空き家の状態把握に努めているところであります。

また、例えばですけれども、空き家所有者が不明の場合、近隣住民からの情報収集などにより、所有者を特定するといったことがありますし、また、空き家の状況、また状態を常に把握するためには、地域の方から情報提供をいただくことが必要不可欠でありますので、地域の皆さんと連携した取組を行っていきたく思っております。

次に、民間事業者との連携でありますけれども、これにつきましては町が実施いたします空き家無料相談会ですね。2年度に予定しておりますけれども、こちらの相談員としての宅建業者でありますとか司法書士、建築士の派遣をお願いするなど、あらゆる空き家の相談に対応できるよう連携を図ってまいりたいと思っております。

また、地域住民との連携につきましては、区長さんが中心になるかもしれませんけれども、そういったところを区長にお願いをいたしまして取組を行っていきたくたいと。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） では、その相談体制の構築についてちょっと質問いたします。

所有者が空き家を売りたい、貸したい、壊したいと思われるときの相談体制ですよね。先ほど今回無料相談を令和2年度にやるということですが、多分、それ開いてもただまっているのでは人は来ないのではないかなと私は想像しています。

多くの所有者は相続等で引き継いだ空き家をどうするか、その決断をすぐにはできず、結果的に放置せざるを得ない状態に陥っています。「あなたのものだからちゃんと管理してください」、まさに正論ですが、その正論を浴びせられたら所有者は悩み、最後は投げやりになって自分には責任がないと問題から目を背けてしまう、そのような状況になっているのではないのでしょうか、多くが。そうなった場合には大変なことになります。相談は待っていても来ません。所有者に寄

り添った姿勢が大事であります。寄り添った声かけあるいは寄り添ったチラシ、ダイレクトメールなど初めて重い腰を上げるような方法を取らなければならないと考えていますが、今の無料相談、どのような取組になさるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 無料相談会の周知につきましては、当然のことながら、ホームページでありますとか、広報紙等を使ってPRしていきたいと思っております。

また、空き家所有者の方に直接その相談会の案内といいますか、そういったのを発送ですか、郵送して、じかにお知らせしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひそのときの文言も含めて、十分考えてお願いいたします。

空き家は良質のうちに新たな住民をつなげなければなりません。人が住まなくなった家は1年で相当傷みます。住まれなくなってしまいます。今回、令和2年度に少し初年度ということで踏み出すのですけれども、これ、遅れば遅れるほど大変になるのだらうと思います。使用不可能な空き家がどんどん増えていくということになりかねません。この計画書の中で空き家の調査について、たしか5年ぐらいかけてやりますよというふうになっていたと思います。でも、5年かかったらかなり空き家増えますよね。データでは、平成27年から令和元年の5年間で62件も空き家が増えました。多分、初年度1年目に調査したやつは5年たちますとまた相当傷みますから、また調査しなければならないというふうになるのではないのでしょうか。ちょっとその辺、私が言っていることが間違いなのか分かりませんが、多分、悠長なこと言っていられないではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 2年度に委託をかけたまま調査を実施したいと思っております。これにつきましては、空き家の状態ですね。どういった状況なのかって、今、空き家になっています、例えば全く修繕しなくても住める空き家なのか。若干の修繕が必要ですよとか、大部分といいますか、大規模な修繕が必要。そういった区分分けといいますか、状況判断をしたいと思っております。

件数とか、位置等々につきましては、地元地域の区長さんをお願いいたしまして、一番よく知っておられます区長さんをお願いいたしまして、毎年、空き家調

査を行っていますと。

今回は、ちょうど平成28年に同じように業者に委託かけましてやっているわけなのですが、それから4年たっていますね。たまたま今回、空き家計画を策定いたしまして、2年からスタートしますので、ちょっと1年早いですが、今しっかりと状況把握といいますか、町内の状態把握をつかみたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ということは、令和2年度に、約、空き家、たしか三百二十何件やったかな、その分を一気に調査するというので理解すればいいのかな。何か5年間かかるみたいな言い回し、表現だったと思うのですが。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 昨年の6月の区長会におきまして区長に空き家調査を依頼しました。年内に、昨年にもう調査結果が上がってきまして、また今回、年が変わりまして1月の区長会におきましてまた調査依頼をお願いいたしました。その結果を基に、業者の資料等々をお渡ししまして、当然、区長から上がってきた報告書を基に調査します。その後にもまた増えたという空き家等もあるかと思しますので、そこらを調査したいというふうに思いました。

○5番（滝波登喜男君） え？ 5年に。これこういうこと。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 行政の委託の調査は、原則、基本、5年に1回行う予定でいます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そうですね。私、この取組のダイジェスト版見ていると、「空き家の状態区分の判定調査については原則5年を目途に計画的に実施します」って書いてあるので、5年間かけてやるのかなと思っていましたが、そうではないということですね。私だけが間違っただけでしょうか。

分かりました。ただ、この間の新聞に載っていたのですよね。通告でもちょっと書いてありますが、嶺南の美浜町にNPO法人ふるさと福井サポートセンターというところ、略してふるサポというのですけれども、団体があります。そこは2011年に行政と協力しながら移住希望者と空き家を結びつける取組をしています。このふるサポは本年、福井新聞などの地方新聞46社と共同通信社が地域活性化に取り組む団体を表彰、紹介する第10回地域再生大賞に選ばれたという

ふうに記載しておりました。その取組は非常にスピーディで、例えば空き家の調査活動については、まず自らがそのシステムを作り、これ、美浜町でやったのですが、400戸の空き家をiPadで写真や基礎データを、その他のデータを入力し、現地で入力をするそうです。400戸の空き家を2か月で調査をしたそうです。それも調査員は建築家の専門ではありません。素人の女子職員でした。ただ、いいのは、土地勘があるのですぐ回れるということでありました。それで2か月、実は専門業者では非常に高くある程度時間がかかるということ、ここはそうではないように取り組むということができたということでもあります。

このふるサポでは、行政職員や議員、専門職の研修も行われておりますし、視察も受け入れています。全国自治体に行っては講演の依頼もあるそうです。多分、課長ご存じだろうと思いますけれども、ここ行ったことありますか。視察したことありますか。もしもなければ、ぜひ一緒に行きませんか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） このふるサポにつきましては、確かに新聞等々に記事が掲載されておりました。興味の持たれるところでありますので、そうですね、ぜひこういった先進地といいますか、こういった取組を参考にしたいという思いがありますので、できれば一緒にお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 実はなぜ急ぐかということ、やっぱり使わなかった家はどんどん傷んでくるということ、やはり空き家の対策の元年ということでいいスタートを切りたいなと思っております。ぜひそういった意味では行政の窓口もやっぱり一本化をしながら、そして担当職員もきちっとつけて、これに本格的に取り組むことがやはり攻めの施策ではないかなと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度につきましては、今まではどちらかというと行政がやっておりました。空き家もバンクには6件とか、そういうふうな登録、そして基本的なスタンスとして指示とか、廃屋が出てきましたら壊してくださいとか、そういう感じでした。

今回は宅建協会ともう一つは空き家利用で商工会と金融と連携を取ってやります。宅建協会の皆さんはやっぱり売れる案件については積極的に皆さんに欲しい人に提案をしてくれると思ひますし、宅建協会も今いろいろ進めていく中で、空

き家をまず中を清掃するのにどうしたらいいとかいうのも行政に相談に来られまして、地元の一般廃棄物の業者さんとマッチングしてもらおうとか、今そういった話まで進んでおります。ただ、また協定を結んでいませんので、結んでからの正式な話になります。

それともう一つの空き家を利用した企業、ビジネスをしてもらおう。これも金融と商工会とが一緒にやりますので、そういうふうなちょっとビジネスをしたいとか、商売があるとか、空きオフィスが欲しいとか、そういったのがあった場合、金融機関とかは永平寺町でこういった支援を受けながらすることができますよということもどんどんアナウンスしてくれるのかなって思っております。

今回、その空き家を借りてオフィスをとく、商売される方は、予算委員会のおきにはちょっと発表できる。おおざっぱに言いますと、一気にぼんと開店資金を渡すのじゃなしに、毎月、支援をしていきますよ。期限は区切りますが、そういった支援の仕方ができないかというのを今やっております。

それと、NPOの今、課長お誘いいただきました。来年度は職員がどんどん今自分がやっている政策に対して先進地へ行くための予算をちょっとボリューム持たせましたので、ぜひ議員の皆さん、また建設課だけではなく、いろんな課が今取り組んでいることをまた議会の皆さんと一緒に来ませんかというお誘いもさせていただくこともあると思いますので、よろしく願いしたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私、このふるサポの回しものではありませんので誤解なくしていただきたいのですが。ただ、いろいろホームページ見えていますとすごいなと思うのは、これ多分、バンク登録してないと思うのですよ。iPadでもうデータ入力して、しかも2か月で400件入力して、多分、それを行政に渡したらいいのです。そして、その行政は1年ごとにもう一遍400件また増えた部分も含めて全部データをチェックして、また追加で入力をして、最新のものを出せるようにするのですよ。そして、そのデータを基にこのNPOだろうと思います、けれども、求める人とマッチングをさせるということをやっているのです、多分、バンク登録しなくてもそうやっているのだろうと思います。

そして、一番大事なものは、やっぱりお金に関する問題です。お金がどうクリアできるかということが、所有者が一番悩むところなのですが、そこも空き家お値段シミュレーションソフトというのを作って、そしてそこに入れれば解体費用と

か、あるいは売買費用、登記、税金とかってというのがおのずと出るようなアプリというのですかね、そのソフトを作っているそうです。そして最後には、空き家決断シートということでそのシートをもってどうするかという決断をさせるという。

そして、最後にすごいのは、住み慣れた自分の家を手放すあるいは人に譲るところが非常に心の準備が要ることで、その住み慣れた家に対する思いを手紙に書いて、そしてそれを次の使用者に渡すというところまでやっているのですよね。そこまで寄り添ってやっているというところでもあります。

ぜひ、ここがいいということはないのですけれども、できたらそういうふうなことを宅建協会がどんなにか分かりませんが、地元の宅建業者とか建築業者とか、こういう永平寺の方々に構成できるNPOとか、あるいはまちづくり会社がある中心になってやるとかということでぜひこの地域にも潤うようなことをやったらどうか、と思っているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このNPOふるさとサポート、関心があります。どういうふうなビジネスモデルで展開しているのか、行政はどういうふうなお金のやり方を入れているのだとは思いますが、委託という形から、ちょっとまたぜひ建設課長と、また担当と滝波議員とでここへ行ってきていただいて、また教えていただきたいなと思います。何なら僕も行きたいなと思うぐらいちょっと今関心を持っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そして、空き家の問題については、やっぱり今ある空き家に目を向けがちですが、実は将来生まれる空き家にも視野を広げる必要があるというふうに言われております。それは、単身高齢者の世帯の住宅は当然空き家予備群になり得ると。空き家予備群というふうに位置づけて、そこに行く行くは空き家になることを想定してその対応もしているということでもあります。

当然、川に例えると川下だけきれいにしても川上が汚れていてはだんだん川がきれいにならないように、いわゆる空き家予備群のところにも目を向けて対応しているということでもあります。

その一番の効果は、やはり親しい人が将来どうするのか、こういうところがあって相談したらっていうふう言われて、そして決断を後押しするというのが大事なそうです。それは地域住民が、あるいは高齢者が集まるそういうサー

クルとか会とかというところの人たちがそうやって言ってくれるのが一番いいって言っているのです。

ということは、地域住民を巻き込むということは、ただ単に情報をもらうということではなくて、こういう問題が将来ありますよと。今、町ではこんなことをやっていますよということをしてPRできるような、そんな取組もしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かに議員仰せのとおりだと思います。今、本当に心に強く感じましたけれども、特に地域の方々をそういったことをどうやって呼びかけ、また今後考えていきたいと思っておりますけれども、そうやって一番懸念されます空き家予備群ですか、こういった対処等も含めながら、総合的な空き家対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろお話聞きまして、ああ、こんなこともいいなと思ったのが、例えば空き家相談会をやります。ただ、空き家相談会ですと空き家の方があれになるのですが、例えば最近うちの母親も言い出したのですが、終活。もう終活に向けていろいろ整理しなくてはあかんのやという中で、終活相談会とか、そういった何かセミナーみたいなのをちょっとやりながら、その中で今自分が住んでいる家その後引き継ぐ人がいるのかいないのか、そういったことも併せて空き家になることの意識といいますか、そういったことも広められるといいなと思いましたので、何かそういったいろいろな角度で結びつけるという言葉がどうかあれなのですが、できればいいなと思いましたので、また一緒にやっていたらなと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひそういう取組をしながら、やはりこの町に新しい住民が住んでいただけるように、そして幼稚園の再編とか、あるいは学校の云々とかというのがないような町にしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、最後の質問に移ります。

健康のまちを目指すために、これは通告してあるとおりであります。国保の医療費の縮減や介護保険の縮減のためにいかに町民が健康に関心を持っているかが鍵であります。その予防を自らが実践していただくことが大事であります。民

間の健保組合では、健診データを専門業者に活用していただき、これは当然、加入組合員の個別の許可をもらった上で活用していただき、その健診データを基に5年以内に生活習慣病になる確立を本人に知らせそのリスクを減らせるような具体的な取組を個別に提案できるよう、そんな取組を始めようとしております。

ある健保組合では、健診データを生命保険会社に提供し、健康であれば保険の保険料を割引すると、いわゆるキャッシュバックをするという取組もしております。また、ある会社においては、365日毎日1万歩歩けば保険料を割引しますよというような保険会社も出ているようであります。

人はやはり何か目に見える見返りがあると非常にそれに取り組むのではないのでしょうか。特にそれがキャッシュバックだったらそうだろうと思います。

昨日の住民生活課長の答弁で、今協会けんぽからいろいろ誘われて検討しているということがございました。ぜひ前向きに考えていただきたいと思ひますし、そのほかに考えられる方法というのはありませんか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 昨日もちよつと説明しました協会けんぽ、特定健診受けた方にはがきで協賛企業の割引券とか優待券、それを協会けんぽがやっているわけなのですけれども、それに関して各国保の保険者のほうにも一緒にやっけて規模を大きくしたらどうかという問い合わせがありましたので、本年秋ぐらいまでに近隣の状況を見ながら勉強して、令和3年度に向けて実施がいいのかどうかその辺判断して、令和3年度に結果を出していきたいと思ひています。

そのほかの取組につきましては、キャッシュバックについては国民健康保険という性格上、保険料とかあの辺に影響してくるわけなのですけれども、ちよつと周りの状況から見ると、ある意味、キャッシュバックになるのかなというのが永平寺町に関しては特定健診、全ての年齢で完全無料になっています。ほかの自治体に関しましては一部負担金があると。そういう関係、そういう状況ですので、その辺も強くアピールしながらやっていきたいかなと思ひております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 先ほどいろいろ例を言いましたけれども、やはり協会けんぽもあるいは生命保険会社もいろんな手だてを使いながら健康で長生きするような取組をしております。その見返りもきちつとできるように、ギブ・アンド・テークでっております。そこをやはり行政も大胆に考える時期ではないでしょう

か。ぜひ攻めの姿勢で頑張っていたいただきたいなど。

終わります。

○議長（江守 勲君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 4時12分 休憩）

---

（午後 4時12分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日4日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時15分 散会）